

令和 6 年度
松江市教育委員会
点検・評価報告書

令和 7 年 9 月
松江市教育委員会

目次

令和6年度松江市教育委員会の点検・評価報告書の作成にあたって	・・・5
1 松江市教育委員会の事務に関する点検・評価について	・・・7
(1) 趣旨	・・・7
(2) 点検・評価の対象	・・・7
(3) 評価の方法	・・・7
2 教育委員会の活動状況	・・・8
(1) 松江市の教育長及び教育委員	・・・8
(2) 教育委員会が管理・執行する事務の取組状況	・・・8
(3) 教育委員会会議の開催状況	・・・10
(4) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	・・・14
(5) 教育委員会の活動状況の周知	・・・15
3 施策の取組状況	・・・16
(1) 松江市教育大綱及び施策体系	・・・16
(2) 令和6年度における事業の取組状況の評価	・・・24
4 自己点検・評価〔総合評価〕	・・・49
(1) 教育委員会の活動状況について	・・・49
(2) 施策の取組状況について	・・・49
5 有識者委員の意見	・・・51
(1) 点検・評価検討会議（外部委員会）の概要	・・・51
(2) 意見書	・・・53

別冊＜資料編＞

- 1 施策の取組状況の詳細（個別事業調書）
- 2 その他の資料
 - ・令和6年度 教育委員会事務局の機構と事務分掌
 - ・令和6年度 教育関係施設・支援員等一覧表
 - ・令和6年度 教育予算一覧表

令和6年度松江市教育委員会の点検・評価報告書の作成にあたって

今年も「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、松江市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する「令和6年度松江市教育委員会点検・評価報告書」を作成いたしました。

報告書の構成は、まずは点検・評価に取り組む趣旨、評価対象、評価の方法について記載した後、教育委員会の活動状況や教育委員会各課が取り組んでいる施策の実施状況をコンパクトにわかりやすく取りまとめました。

さらに例年のとおり、教育委員や外部委員の皆さま方からも大変多くのご意見を頂戴し、報告書に反映させることで令和6年度の教育行政の総括評価をまとめることができました。

令和6年度も、本市の教育大綱（令和4年度～令和11年度）で定めた教育理念「DREAMS from MATSUE～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～」に基づき、大綱で定める基本方針の実現に向け、教育施策の実践に取り組んでまいりました。中間年度となる今年度は振り返り、見直しを行いながら、こどもたちの未来のために、そして市民ひとりひとりの人生が豊かになるよう各施策を実践してまいります。

また、市長と教育委員、教育委員会が教育施策について協議・調整する場である「総合教育会議」を令和6年度も2回開催しました。1回目は「ICTを活用した教育」を先進的に推進している学校、2回目は島根県内では初めてとなる「ラーニングコモンズを活用した教育」を推進している学校をそれぞれ訪問し、授業を視察したのち、学校現場の教職員と意見交換を行い、課題と現状認識を深めるとともに、市長と教育委員が今後の学校教育のめざすべき姿について活発に議論を行ったところです。

この報告書は、教育委員会の活動を広く市民の皆さまに理解していただくための重要な手段のひとつであるとともに、私ども教育委員会にとりましても、その取組内容を客観的に評価し、改善を加え、適正かつ効果的な教育行政を進めるための貴重なデータとなります。

今後も、社会情勢や教育環境を取り巻く状況の変化、動向を見極めながら、市民の皆さんに対して、必要な教育情報をお示しし、開かれた、そして時代のニーズに合わせて変革できる教育委員会をめざして取組を進めてまいりたいと考えております。

令和7年9月

松江市教育委員会

教育長 青 木 佳 子

1 松江市教育委員会の事務に関する点検・評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、松江市教育委員会では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、有識者委員の意見を取り入れながら、教育委員会の取組内容の検証を行います。

また、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図ります。

(2) 点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」を教育委員会の活動状況と「松江市教育大綱」に掲げる基本理念「DREAMS from MATSUE（ドリームズフロムまつえ）～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～」を実現するための施策の取組状況に大別し、それぞれを点検・評価の対象としています。

(3) 評価の方法

ア 自己点検・評価

教育委員会の活動状況及び施策の取組状況について、自己点検・評価を実施しました。

イ 「点検・評価検討会議」（外部委員会）の開催

点検・評価に当たり、有識者委員と教育委員との合同検討会議「点検・評価検討会議」（外部委員会）を開催しました（令和 7 年 8 月 1 日）。

（詳細については P51、52 に掲載）

会議において、施策の取組状況等について意見交換や質疑応答を行ったうえで、有識者委員から意見書をいただき、本報告書へ掲載しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 松江市の教育長及び教育委員

青木 佳子 (教育長)
塩川 寛 (教育長職務代理者)
大谷 みどり
金津 式彦
原田 順子

(2) 教育委員会が管理・執行する事務の取組状況

ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

・該当なし

イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

令和6年度中に公布した教育委員会規則及び告示したその他の規程

【新規制定】

なし

【廃止】

なし

【一部改正（1件）】

- 松江市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

⇒松江市立法吉小学校区の黒田町市道白岸3号線に隣接する一部の区域について、選択校区制を導入することにより、松江市立内中原小学校へ通学させることができるようにするため、所要の改正を行うもの。

ウ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること

・該当なし

エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること

- ・人事異動に際しては市長部局及び県と連携し事務を執行した。
- ・教職員の処分事案については適切に対処した。
- ・県費負担教職員の発令はその都度内申を行った。

オ 校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること

- ・教職員研修を体系的、計画的かつ効率的に実施し、本市教職員の一層の資質能力向上を図るため、令和7年度の教職員研修計画を策定した。

- カ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- ・ 事務事業に対する自己点検と評価を行い、有識者委員 3 名の意見を踏まえたうえで報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、ホームページでの公表を行った。
- キ 歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見の申出に関すること
- ・ 歳入歳出予算や条例など議会の議決事項のうち、教育委員会の所管部分について、各議会前の教育委員会会議において適切に審議を行い、意見の申出を行った。
- ク 教育課程の内容及びその取扱いの一般方針を定めること
- ・ 該当なし
- ケ 教科用図書の採択に関すること
- ・ 令和 7 年度から使用する松江市立中学校及び義務教育学校後期課程用教科用図書を採択した。
 - ・ 令和 7 年度から使用する松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書を採択した。
- コ 松江市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第 14 条に規定する性行不良による出席停止の命令に関すること
- ・ 該当なし
- サ 学校その他の教育機関の建築計画を決定すること
- ・ 該当なし
- シ 審議会委員等の任免又は委嘱に関すること
- ・ 特別支援教育就学審議会委員、図書館協議会委員、社会教育委員及び公民館長の任命又は委嘱について、慎重審議のうえ、議決した。
- ス 通学区域を定めること
- 松江市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を改正し、松江市立法吉小学校区の黒田町市道白岸 3 号線に隣接する一部の区域について、選択校区制を導入することにより、松江市立内中原小学校へ通学させることができるようにした。

(3) 教育委員会会議の開催状況

令和6年度は15回開催し、合計72件について審議し、報告を受けました。

また、会議とは別に、緊急に協議すべき問題等について、迅速かつ積極的に意見交換を行う場として協議会を4回開催しました。

○ 審議案件 (32 件)

開催回 (日)	議決事項
第1回 (R6.4.25)	松江市特別支援教育就学審議会委員の委嘱について 松江市社会教育委員の委嘱について
第2回 (R6.6.4)	松江市立揖屋小学校校舎長寿命化改良(建築)工事の請負契約締結について 松江市立揖屋小学校校舎長寿命化改良(電気設備)工事の請負契約締結について 東出雲公民館(揖屋ふれあい会館)解体工事の請負契約締結について 令和7年度使用松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書の採択の基本方針について
第3回 (R6.7.18)	令和7年度使用松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書について
第4回 (R6.8.5)	令和7年度使用松江市立中学校及び義務教育学校後期課程用教科用図書について
第5回 (R6.8.26)	令和5年度松江市教育委員会点検・評価報告書について 令和6年度松江市一般会計補正予算(第5号)(教育予算)の調製依頼について 財産の取得に関する議案の調製依頼について (ガス式連続フライヤー 一式)
第6回 (R6.9.9)	財産の取得の追認に関する議案の調製依頼について 財産の取得の追認に関する議案の調製依頼について
第7回 (R6.10.30)	松江市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について 松江市立図書館協議会委員の委嘱について
第8回 (R6.11.19)	令和6年度松江市一般会計補正予算(第7号)(教育予算)の調製依頼について 財産の取得に関する議案の調製依頼について (仮称)湖北学園グラウンド用地) 指定管理者の指定に関する議案の調製依頼について (松江市西菅田集会所)
第9回 (R6.12.4)	県費負担教職員の懲戒処分内申について

第 10 回 (R7. 1. 22)	松江市公民館館長の任命について
第 11 回 (R7. 2. 5)	令和 6 年度末教職員の人事異動について
第 12 回 (R7. 2. 18)	令和 6 年度松江市一般会計補正予算（第 10 号）（教育予算）の調製依頼について
	令和 7 年度松江市一般会計予算（教育予算）の調製依頼について
	財産の取得に関する議案の調製依頼について （移動図書館車 1 台）
	松江市公民館館長の任命について 「松江市人権施策推進基本方針」の第三次改定について
第 13 回 (R7. 3. 3)	財産の取得に関する議案の調製依頼について （中学校教師用教科書及び指導書 1,033 冊）
第 14 回 (R7. 3. 13)	スポーツ基本法第 10 条第 2 項の規定に基づく意見照会について
第 15 回 (R7. 3. 27)	令和 6 年度島根県学力調査の結果公表について
	令和 7 年度松江市教職員研修計画の策定について
	教育情報セキュリティポリシーの策定について

○ 報告案件（22 件）

開催回（日）	承認事項
第 1 回 (R6. 4. 25)	令和 5 年度小学校、中学校及び義務教育学校における校内事故の発生状況について
	令和 5 年度松江市特別支援教育就学審議会審議結果及び就学先について
	松江市教育委員会「教職員の働き方改革プラン」の策定について
	「第 3 次松江市子どもの読書活動推進計画」の策定について
	「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の策定について
第 2 回 (R6. 6. 4)	令和 5 年度小学校、中学校及び義務教育学校不登校・不登校傾向及び問題行動調査の結果（速報値）並びにいじめの認知状況（速報値）について
	令和 6 年度松江市いじめ防止基本方針について
第 3 回 (R6. 7. 18)	令和 6 年第 4 回松江市議会定例会（6 月議会）について
第 5 回 (R6. 8. 26)	いじめ重大事態に係る報告について
第 7 回 (R6. 10. 30)	令和 6 年第 5 回松江市議会定例会（9 月議会）について
	いじめに関する報告書（令和 5 年度分）追跡調査の結果について
	いじめの重大事態に係る報告について

第 8 回 (R6. 11. 19)	令和 7 年度松江市立学校教育職員・学校事務職員人事異動方針について
第 10 回 (R7. 1. 22)	令和 6 年度第 6 回松江市議会定例会（11 月議会）について
	「令和 6 年度大口町交流事業ウインタースクール」実施報告について
第 12 回 (R7. 2. 18)	松江市教育委員会表彰の決定について
	「いじめ問題への学校の取組状況」について
	「R6 不登校に係る実態調査」の結果について
第 15 回 (R7. 3. 27)	公立幼稚園の休園について
	令和 7 年第 2 回松江市議会定例会（2 月議会）について
	令和 6 年度体力・運動能力調査の結果公表について
	こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）の策定について

○ 承認（1 件）

開催回（日）	承認事項
第 10 回 (R7. 1. 22)	教育委員会の権限に属する事務の臨時代理の実施について (令和 6 年 11 月議会)

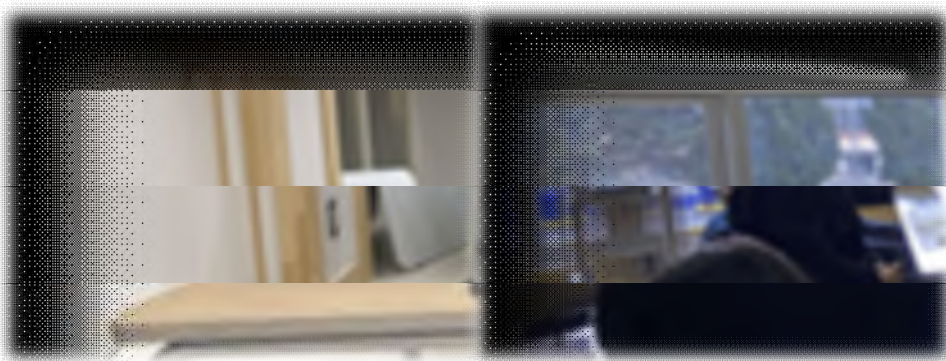
○ その他報告案件（17 件）

開催回（日）	報告事項
第 1 回 (R6. 4. 25)	松江市いじめ問題対策連絡協議会委員の改選について
第 2 回 (R6. 6. 4)	専決処分の報告について (令和 5 年度松江市一般会計補正予算（第 10 号）（教育予算）)
	松江市児童クラブ条例の一部改正について
第 5 回 (R6. 8. 26)	松江市児童クラブ条例の一部改正について
	松江市鹿島文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について
	松江市八雲アルパホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について
	「第 3 期松江市スポーツ推進計画」の策定について
第 8 回 (R6. 11. 19)	指定管理者の指定について (松江市児童クラブ)
	指定管理者の指定について (松江市総合文化センター)
	指定管理者の指定について (松江市鹿島野外音楽堂)
	令和 7 年松江市はたちの集いについて

第 8 回 (R6. 11. 19)	議会の委任による専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)
	「第 3 期松江市スポーツ推進計画」の策定について
第 12 回 (R7. 2. 18)	松江市児童クラブ条例の一部改正について
	令和 7 年度松江市立皆美が丘女子高等学校入学者選抜の志願 状況について
	「第 3 期松江市スポーツ推進計画（案）」について
第 15 回 (R7. 3. 27)	松江市立皆美が丘女子高等学校卒業生の進路決定状況等について

(4) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

○ 総合教育会議への出席（2回）

開催回（日）	協議事項
第1回 (R6.9.27)	「松江市における ICT を活用した教育の推進について」 ・玉湯学園において ICT 機器を活用した授業の様子を視察したのち、意見交換を行いました。 【参加者：市長、教育長、各教育委員、玉湯学園関係者】 
第2回 (R7.2.13)	「「ラーニングコモンズ ひらめきルーム」を活用した教育の推進について」 ・揖屋小学校において「ラーニングコモンズ ひらめきルーム」を活用して行う授業の様子を視察したのち、意見交換を行いました。 【参加者：市長、教育長、各教育委員、揖屋小学校関係者】 

○ 学校・地域の教育活動への支援・参加

【教育施設訪問】

- ・揖屋小学校ラーニング・コモンズの内覧会に参加し、揖屋小学校に整備されたラーニング・コモンズを視察しました。
(R6. 8. 27 及び R6. 8. 28)
- ・第 1 回総合教育会議に併せて、市長と玉湯学園における ICT 機器を活用した授業の様子を視察しました。
(R6. 9. 27)
- ・第 2 回総合教育会議に併せて、市長と揖屋小学校における「ラーニングコモンズ ひらめきルーム」を活用して行う授業の様子を視察しました。
(R7. 2. 13)

【教育関係行事等への参加】

- ・松江市総合文化センター（さんびる文化センタープラバホール）リニューアルオープン時のオープニングセレモニーに来賓として出席しました。
(R6. 4. 7)
- ・令和 7 年松江市はたちの集いに来賓として出席しました。
(R7. 1. 12)
- ・その他、松江市立学校等が開催する式典や教育関係行事に来賓として出席しました。

○ その他

- ・令和 6 年度市町村教育委員会研究協議会に参加しました。
(R6. 6. 27、R6. 9. 13、R6. 11. 29、R7. 1. 16 及び R7. 2. 7)
- ・令和 6 年度島根県市町村教育委員会連合会研修会に参加しました。
(R6. 10. 7)
- ・令和 5 年度松江市教育委員会の点検・評価に係る検討会議において、令和 5 年度の松江市教育委員会の活動状況及び施策の取組状況に対する点検・評価を行いました。
(R6. 7. 30)
- ・松江市民生委員推薦会や松江市伝統文化芸術振興審議会などに参画し、会議等に参加しました。
- ・その他、各種研修会に参加し、研鑽を深めました。

(5) 教育委員会の活動状況の周知

教育委員会の活動状況については、市ホームページで公表し、広く市民への周知を図りました。

3 施策の取組状況

(1) 松江市教育大綱及び施策体系

松江市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、本市の教育理念や、それを実現するための方針、重点的な取り組みを示し、実現していくために松江市教育大綱（以下「大綱」という。）を定めています。

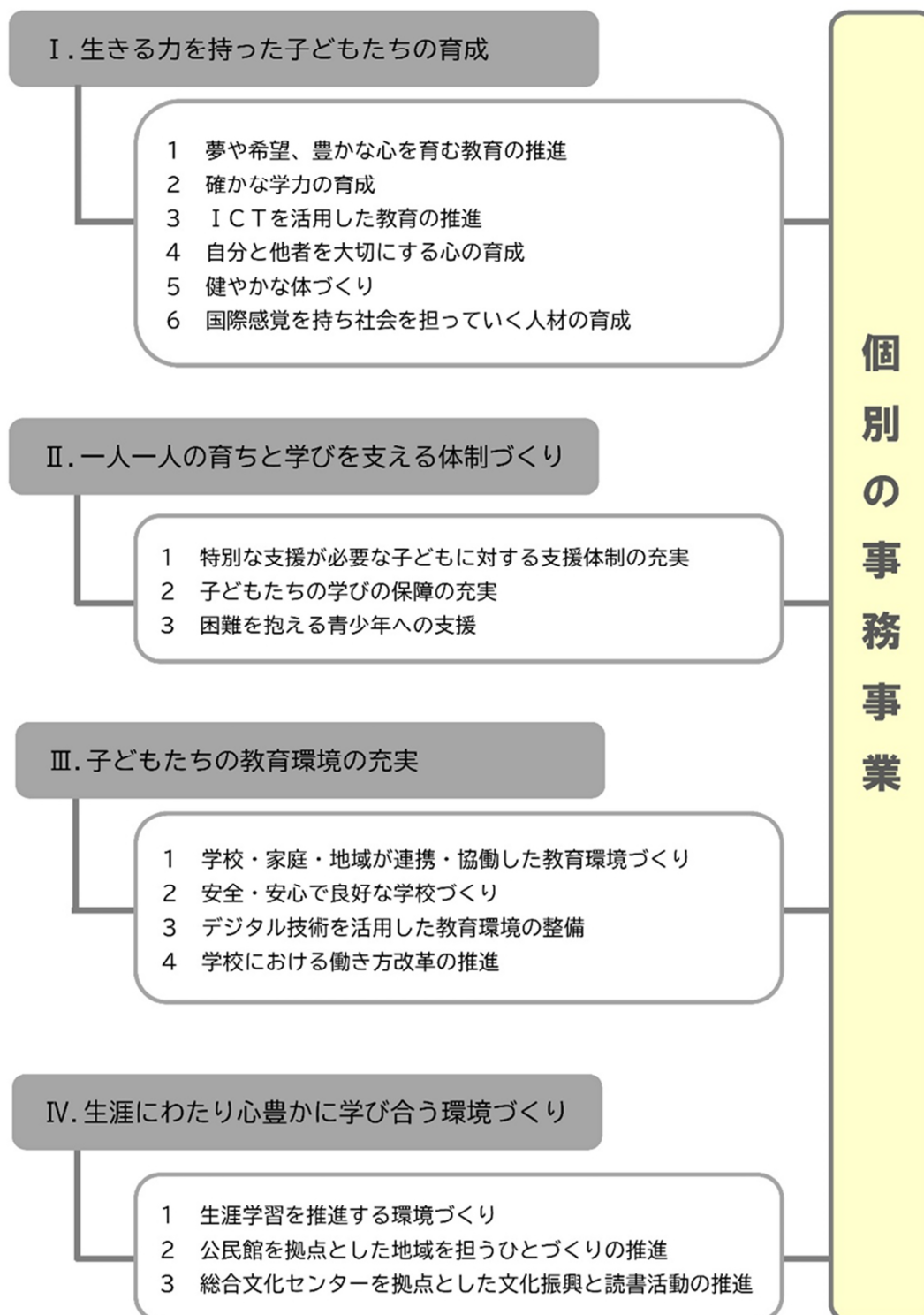
この大綱において、本市の教育における基本理念を「DREAMS from MATSUE（ドリームズフロムまつえ）～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～」とし、それを実現するための4つの基本方針を示し、その方針に基づく主要施策及び個別事務事業を体系的に定めています。

■大綱の位置付けとイメージ

まちづくりの最上位計画である松江市総合計画で掲げる将来像「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を目指し、本大綱においては松江市の教育における基本理念を「DREAMS（ドリームズ） from（フロム） MATSUE（まつえ）～ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く～」とし、それを実現するための4つの基本方針を示しています。



■教育大綱に基づき各種教育施策を実施



【令和6年度 主要個別事務事業一覧表】

基本方針	主要施策	事業名	担当課	点検評価 一覧表 掲載頁
I 生きる力を持った子どもたちの育成	1. 夢や希望、豊かな心を育む教育の推進			
		1 総合的・体験的な学習充実事業費	学校教育課	26
		2 「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費	学校教育課	26
		3 キャリア・パスポート推進事業費	学校教育課	26
		4 校外学習等交通費支援事業費	学校教育課	26
		5 表現力・コミュニケーション能力育成支援事業費	学校教育課	27
		6 保育の質の向上のための研修事業費	こども政策課	27
		7 就学前教育推進事業費	こども政策課	27
	2. 確かな学力の育成			
		8 「夢☆未来」学力育成推進事業費	学校教育課	28
		9 外国人児童生徒等日本語指導協力員派遣事業費	学校教育課	28
		10 学力向上推進事業費	学校教育課	28
		11 しまねの学力育成プロジェクト事業費	学校教育課	29
		12 学校図書館司書配置事業費(小学校)	学校教育課	29
		13 学校図書館司書配置事業費(中学校)	学校教育課	29

【 令和6年度 主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事業名	担当課	点検評価 一覧表 掲載頁
I 生きる力を持った子どもたちの育成	3. ICTを活用した教育の推進			
		14 ICT活用教育推進事業費	学校教育課	30
	4. 自分と他者を大切にする心の育成			
		15 学校人権教育推進事業費	人権男女共同参画課	31
		16 社会人権教育推進事業費	人権男女共同参画課	31
	5. 健やかな体づくり			
		17 メディア教育推進事業費	学校教育課	32
		18 フッ化物洗口事業費	学校教育課	32
		19 食物アレルギー対応事業費	学校給食課	32
		20 地域食育推進事業費	学校給食課	32
	6. 国際感覚を持ち社会を担っていく人材の育成			
		21 外国語教育推進事業費	学校教育課	33
		22 外国語指導助手(ALT)配置事業費	学校教育課	33
		23 小学校教育指導協力員派遣事業費	学校教育課	33
		24 皆美が丘女子高魅力化事業費	皆美が丘女子高等学校	33

【 令和6年度 主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事業名	担当課	点検評価 一覧表 掲載頁
Ⅱ 一人一人の育ちと学びを支える体制づくり	1. 特別な支援が必要な子どもに対する支援体制の充実			
		25 発達・教育相談支援センター運営費	発達・教育相談支援センター	34
		26 特別支援教育支援員配置事業費	発達・教育相談支援センター	34
		27 特別支援学級介助員配置事業費	発達・教育相談支援センター	34
	2. 子どもたちの学びの保障の充実			
		28 松江市ふるさと育英事業費	教育総務課	35
		29 生徒指導サポート推進事業費	生徒指導推進室	35
		30 サポートワーカー活用事業費	生徒指導推進室	35
		31 サポートワーカー活用事業費(スクールソーシャルワーカー)	生徒指導推進室	35
		32 サポートワーカー活用事業費(子どもと親の相談員)	生徒指導推進室	36
		33 不登校児童生徒オンライン支援事業費	生徒指導推進室	36
	3. 困難を抱える青少年への支援			
		34 青少年支援センター運営費	青少年支援室	37
		35 青少年自立支援事業費	青少年支援室	37
		36 青少年居場所事業費	青少年支援室	37

【令和6年度 主要個別事務事業一覧表】

基本方針	主要施策	事業名	担当課	点検評価 一覧表 掲載頁
Ⅲ 子どもたちの 教育環境の 充実	1. 学校・家庭・地域が連携・協働した教育環境づくり			
		37 小中一貫教育推進事業費	学校教育課	38
		38 地域学校協働活動推進事業費	学校教育課	38
		39 コミュニティ・スクール推進事業費	学校教育課	38
		40 地域とすすめる「松江てらこや」事業費	生涯学習課	38
		41 放課後子ども教室事業費	生涯学習課	39
		42 児童クラブ運営委託費	生涯学習課	39
		43 児童クラブ運営補助金	生涯学習課	39
		44 児童クラブ施設整備事業費	生涯学習課	39
		45 家庭教育支援基盤形成事業費	生涯学習課	40
	2. 安全・安心で良好な学校づくり			
		46 (仮称)湖北学園整備事業費・(仮称)湖北学園グラウンド整備事業費	教育総務課	41
		47 揖屋小学校整備事業費・揖屋小学校増改築事業費	教育総務課	41
		48 特別支援教育拠点中学校バリアフリー施設整備事業費	教育総務課	41
		49 乃木小学校基本構想策定事業費 新 ※	教育総務課	41
		50 トイレ改修事業費(新型コロナウイルス対策事業)(小学校)	学校管理課	42
		51 トイレ改修事業費(新型コロナウイルス対策事業)(中学校)	学校管理課	42

※令和6年度点検・評価報告書から新たに掲載する事業

【 令和6年度 主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事業名	担当課	点検評価 一覧表 掲載頁
Ⅲ 子どもたちの 教育環境の 充実	3. デジタル技術を活用した教育環境の整備			
		52 学校ネットワーク運用事業費	学校教育課	43
	4. 学校における働き方改革の推進			
		53 スクール・サポート・スタッフ配置事業費	教育総務課	44
		54 学校留守番電話整備事業費(小学校)	教育総務課	44
		55 学校留守番電話整備事業費(中学校)	教育総務課	44
		56 部活動指導員配置事業費	学校教育課	45
		57 部活動地域指導者活用支援事業費	学校教育課	45

【 令和6年度 主要個別事務事業一覧表 】

基本方針	主要施策	事業名	担当課	点検評価 一覧表 掲載頁
IV 生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり	1. 生涯学習を推進する環境づくり			
		58 竹矢公民館整備事業費	生涯学習課	46
		59 はたちの集い開催事業費	青少年支援室	46
	2. 公民館を拠点とした地域を担うひとづくりの推進			
		60 公民館管理費	生涯学習課	47
		61 公民館施設改修事業費	生涯学習課	47
	3. 総合文化センターを拠点とした文化振興と読書活動の推進			
		62 総合文化センターリニューアルオープン事業費	生涯学習課	48
		63 中央図書館運営費	中央図書館	48

(2) 令和6年度における事業の取組状況の評価

基本方針及び主要施策に沿って、主要個別事務事業ごとに取組状況の評価を実施します。

客観的に達成度を図るため、本報告書では以下の①「事業の評価」と②「数値の評価」を合算して数値化し、③「事業達成度」を判定しています。

$$\text{①「事業の評価」} + \text{②「数値の評価」} = \text{③「事業達成度」}$$

なお、定量的な目標設定が不可能又は数値での測定に馴染まない事業は、「事業の評価」のみで「事業達成度」を判定しています。

P26以降において、主要個別事務事業ごとの点検評価結果を一覧表にまとめています。一覧表の見方については以下のとおりです。また、次のページに①「事業の評価」、②「数値の評価」、③「事業達成度」の基準を掲載しています。

点検評価結果一覧表の見方

①事業の評価

基本方針I 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策1. 夢や希望、豊かな心を育む教育の推進

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
1 総合的・体験的な学習充実事業費（P8）							
「ふるさと松江」の生活・産業、自然環境や歴史文化について、体験を通して総合的に学ぶ学習を充実させることで、「ふるさと松江」に愛着と誇りをもつ人材を育成する。 ・ ・ ・	◆ 児童生徒の総合的・体験的な学習が充実するよう、「講師謝金」「教材・教具費」等の経費を補助 ◇ 各小・中・義務教育学校で、校	A	地域や社会に関心のある小6の割合（%）	73	83.9	S	順調に推移（7pt）
③事業達成度							
携してこどもを育てる気運を高め、松江市ならではの家庭教育や就学前教育、幼児教育の充実と推進を図るため、令和元年度に「松江らしい幼児教育の推進検討委員会」から提示された推進策を実施するほか、「幼児教育こどもまんなかビジョン」周知のための研修会等を実施する。	▼ 幼児教育施設等を対象とした研修会、訪問指導を通して「幼児教育こどもまんなかビジョン」を周知 ◆ 5歳児手帳を配布 ◇ 5歳児手帳により幼小連携への一定の成果が得られた。 ◇ ビジョンの浸透を図り保育の質の向上に繋がった。	A	数値目標が設定できない		-		概ね順調（6pt）

主要施策ごとの事業達成度別事業数を記載

順 調 に 推 移	7、8pt	6事業
概 ね 順 調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

※各事業について、事業概要や主な取組について簡潔に記載しています。

詳細については別冊「資料編」の個別事業調書に記載しています。

①事業の評価

所管課において事業目標に対する取組状況及び成果について以下の基準に基づき評価を行い、数値化しました。

評価基準	評価	ポイント
・目標達成に向けて、計画のとおり取組を実施することができ、目標を達成した。	S	4
・目標達成に向けて、計画のとおり取組を実施することができ、概ね目標を達成し、成果を上げた。 ・大きな課題や問題点は特にない。	A	3
・目標達成に向けて一定の取組を行った。 ・一定の成果を上げたが、一部課題や問題点が残った。 ・取組方法に工夫や改善が必要である。	B	2
・目標に対して取組が不十分であり、成果が上がらなかった。 ・大きな課題や問題点が残った。 ・取組の抜本的見直しが必要である。	C	1

②数値の評価

定量化が可能な成果指標について、令和6年度計画に対する実績を以下の基準に基づき評価を行い、数値化しました。

評価基準	評価	ポイント
R6 実績が R6 計画の 9 割以上であった	S	4
R6 実績が R6 計画の 7 割以上 9 割未満であった	A	3
R6 実績が R6 計画の 5 割以上 7 割未満であった	B	2
R6 実績が R6 計画の 5 割未満であった	C	1

③事業達成度

①「事業の評価」及び②「数値の評価」のポイントを合算し以下の基準に基づき事業達成度を判定しました。

事業達成度が「やや遅れている」「遅れている」となった事業については P50 に原因等について記載しています。

「事業の評価」ポイント＋「数値の評価」ポイント	事業達成度
7、8 ポイント	順調に推移
5、6 ポイント	概ね順調
4 ポイント	やや遅れている
2、3 ポイント	遅れている

※成果指標が複数ある事業については、成果指標ごとのポイントの平均値の小数点以下を切り上げた整数を「数値の評価」ポイントとする。

※成果指標がない（数値目標が設定できない）事業については、「事業の評価」ポイントの 2 倍のポイントをもって判定する。

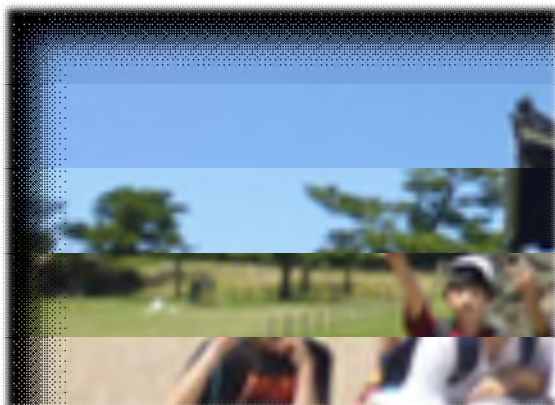
【点検評価結果一覧表】

基本方針I 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策1. 夢や希望、豊かな心を育む教育の推進

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
1 総合的・体験的な学習充実事業費（P10）							
「ふるさと松江」の生活・産業、自然環境や歴史文化について、体験を通して総合的に学ぶ学習を充実させることで、「ふるさと松江」に愛着と誇りをもつ人材を育成する。	◆ 児童生徒の総合的・体験的な学習が充実するよう、「講師謝金」「教材・教具費」等の経費を補助 ◇ 各小・中・義務教育学校で、校区や地域の特色を活かした総合的・体験的な学習の充実を図り、ふるさと教育の推進に効果があった。	A	地域や社会に関心のある小6の割合（%）	73	83.9	S	順調に推移（7pt）
			地域や社会に関心のある中3の割合（%）	64	74.3	S	
2 「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費（P12）							
「まつえ『こども夢☆未来』塾」（職業人出前授業）、「いきいきゲーム」（起業家教育プログラム）の推奨や、中学生の社会体験（職場体験）学習の支援等を通して、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育の推進を図るとともに、「松江城授業」を実施し、ふるさと教育の充実を図る。	◆ 「まつえ『こども夢☆未来』塾」を31校で実施 ◆ 小6を対象とした「松江城授業」を実施、児童向けハンドブックを配付 ◆ 小5・6を対象とした「いきいきゲーム」を9校19クラスで実施 ◇ 多くの児童生徒に松江の良さを感じ取らせることができた。	A	職業人出前授業小5～中3の受講割合（%）	45	42.3	S	順調に推移（7pt）
			地域や社会に関心のある小6の割合（%）	73	83.9	S	
			地域や社会に関心のある中3の割合（%）	64	74.3	S	
3 キャリア・パスポート推進事業費（P14）							
全児童生徒を対象に「キャリア・パスポート用ファイル」を配付し、「キャリア・パスポート」を導入することで、一人一人の「主体的に学びに向かう力」を育み、自己実現につなげる。 「キャリア・パスポート」：小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動を中心として、各教科等と連携し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の姿容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと	◆ キャリア・パスポート用ファイルを配付（全小・義務教育学校1年児童のみを対象） ◇ キャリア・パスポート用ファイルの配付に合わせ、「まつえ『夢☆未来』パスポート」の活用について周知するとともに、学年・校種間の確実な引継ぎについて依頼し、キャリア教育の推進を図った。	A	将来の夢や目標を持つ小6の割合（%）	79	81.6	S	順調に推移（7pt）
			将来の夢や目標を持つ中3の割合（%）	66	64.1	S	
4 校外学習等交通費支援事業費（P16）							
「ふるさと松江」の生活・産業、自然環境や歴史文化について、校外学習を通して児童生徒の体験による学びを充実させるため、学校が児童生徒の輸送に利用するバス借上げ料等について支援を行う。	◆ 児童生徒の輸送に利用するバス借上げ料等を補助 ◇ 校外活動を通して児童生徒の体験による学びを深め、学習活動の充実を図ることができた。	A	地域や社会に関心のある小6の割合（%）	73	83.9	S	順調に推移（7pt）
			地域や社会に関心のある中3の割合（%）	64	74.3	S	

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
5 表現力・コミュニケーション能力育成支援事業費（P18）							
観劇や発表の場の経験を通して自己の表現力を広げ、より良いコミュニケーションの仕方を身に付けるとともに、学習への意欲の向上及び児童生徒のより良い人間関係の構築を図るため、観劇や学習成果を発表するプレゼン発表会を実施する。	◆各校に表現力・コミュニケーションワークを案内 ◆しいの実シアターでの観劇を実施 ◆市立小・義務教育学校、附属義務教育学校6年生を対象とした劇団四季の公演の観劇を実施 ◆大口町ウィンタースクール成果報告会を実施 ◇観劇や発表の経験を通して、自己の表現力を高め、より良いコミュニケーションに活かした。	A	話し合いで考えを深め広げる小6の割合（%）	78	84.4	S	順調に推移（7pt）
			話し合いで考えを深め広げる中3の割合（%）	78	84.5	S	
6 保育の質の向上のための研修事業費（P20）							
市内幼児教育施設の職員の資質を向上させ、就学前児童の保育・教育環境の充実を図るための職員研修等を実施する。	◆幼稚園・保育所（園）・認定こども園等職員スキルアップ研修（5回）、安全管理研修（5回）、キャリア研修（2回）、不適切保育防止研修、言葉かけを学ぶ研修を開催 ◇集合型研修に演習を多く取り入れたことで内容理解が深まった。 ◇時勢を捉えた研修を2つ追加実施できた。	A	研修会の開催回数（回）	12	14	S	順調に推移（7pt）
7 就学前教育推進事業費（P22）							
幼児教育施設・家庭・地域が連携して子どもを育てる気運を高め、松江市ならではの家庭教育や就学前教育、幼児教育の充実と推進を図るため、令和元年度に「松江らしい幼児教育の推進検討委員会」から提示された推進策を実施するほか、「幼児教育こどもまんなかビジョン」周知のための研修会等を実施する。	◆幼児教育施設等を対象とした研修会、訪問指導を通して「幼児教育こどもまんなかビジョン」を周知 ◆5歳児手帳を配布 ◇5歳児手帳により幼小連携への一定の成果が得られた。 ◇ビジョンの浸透を図り保育の質の向上に繋げた。	A	数値目標が設定できない	-	-	-	概ね順調（6pt）



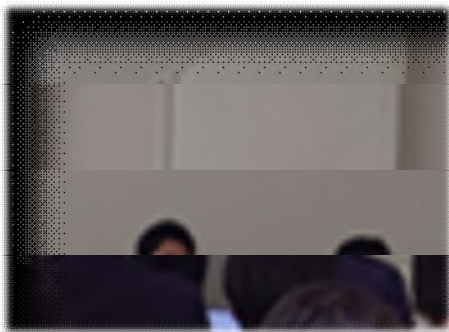
2「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費
←松江城授業

順 調 に 推 移	7、8pt	6事業
概 ね 順 調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

基本方針I 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策2. 確かな学力の育成

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
8 「夢☆未来」学力育成推進事業費（P24）							
児童生徒の「確かな学力」を育成するため、学力向上支援員及び学力向上支援講師を配置するとともに、各校の教育力や教員の授業力の向上のため、指導主事等の訪問の充実を図る。	◆ 学力向上支援員（4人）・学力向上支援講師（8人）を活用 ◆ 全国学調過去問や市独自プリント等の「算数・数学」テスト・プリントを配信 ◆ 指導主事による学校訪問を実施	A	全国学調 全国値を上回る小学校割合（%）	55	30.3	B	概ね順調（5pt）
	◇ 各校の取組の評価（同一集団の経年比較）について市全体で共通理解を図ったことにより、配置校を中心に一定の成果が得られた。		全国学調 全国値を上回る中学校割合（%）	65	37.5	B	
9 外国人児童生徒等日本語指導協力員派遣事業費（P26）							
日本語が未熟であるため、学校生活への適応が不十分な状態にある外国人児童生徒等の在籍校に日本語指導協力員等を派遣し、対象児童生徒の日本語能力の向上及び学校生活への適応を図る。	◆ 日本語指導対象児童生徒数24人 ①協力員による指導：9人 ②指導員による指導：15人 ③支援員による指導：（4人）内数 ◆ 協力員・支援員の派遣回数：369回 ◆ 日本語指導員を2人配置 ◇ 協力員、指導員、支援員の配置により、日本語の初期指導や日本語と各教科との統合学習の充実を図ることができ、支援の幅の拡充に効果があった。	A	数値目標が設定できない	-	-	-	概ね順調（6pt）
10 学力向上推進事業費（P28）							
学力向上に向けた学校訪問指導や研修会を実施し、各校の教育力や教員の授業力・指導力の向上を図る。	◆ 県派遣指導主事を1人配置 ◇ 県派遣指導主事の派遣により、研修対象者が希望する全ての教科に対して訪問指導を実施することができた。 ◇ 個別指導の時間を通して、対象者に寄り添った指導助言ができた。 ◇ 学力調査結果分析により、本市全体の強みと弱みを明らかにし、次年度の改善策を立案することができた。	A	全国学調 全国値を上回る小学校割合（%）	55	30.3	B	概ね順調（5pt）
			全国学調 全国値を上回る中学校割合（%）	65	37.5	B	



11 しまねの学力育成プロジェクト事業費
←成果報告会

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
11 しまねの学力育成プロジェクト事業費（P30）							
県補助事業「しまねの学力育成プロジェクト」を受け、松江市立乃木小学校、湖南中学校を研究推進校に指定し、授業改善による学力育成の取組を令和4年度～6年度の3年間実施する。研究推進校を対象に学力向上に向けた訪問指導や研究授業、学力育成協議会を実施し、児童生徒の学力育成のための方策を探り、報告会や研究協議等を通してその成果を市内各校に広げる。	◆「主体的・対話的で深い学び」のため、対話や書くこと等に重点を置いた授業を実施 ◆理数教科の学習内容との関連を図った出前授業や校外学習を実施 ◆松江市学力育成協議会を4回開催 ◆成果報告会を実施 ◇学力向上担当者会において伝達や協議、関連する研修の機会等を設け、研究指定校の実践による知見を市全体に広げたことで、各校の取組に対する意識の向上につながった。	A	県学調 県平均値を上回る小学校割合（%）	80	39.4	C	概ね順調（5pt）
			県学調 県平均値を上回る中学校割合（%）	85	62.5	A	
12 学校図書館司書配置事業費（小学校）（P32）							
市立小学校（義務教育学校前期課程を含む）に専任司書を配置し、司書教諭ならびに教職員と連携をとりながら、こどもたちの読書活動や学習等への支援を行い、情報リテラシーの習得をめざす。	◆市立全小学校31校と義務教育学校2校（八束学園、玉湯学園前期課程）へ専任司書を33名配置 ◇各種研修会を通じて市としての取組の方向性等を積極的に周知したことにより、学校司書による授業への資料提供や児童への読書啓発が活発になり、学校図書館活用教育の推進に一定の成果が見られた。	A	全国学調 全国値を上回る小学校割合（%）	55	30.3	B	概ね順調（5pt）
			県学調 県平均値を上回る小学校割合（%）	80	39.4	C	
13 学校図書館司書配置事業費（中学校）（P34）							
市立中学校（義務教育学校後期課程を含む）に専任司書を配置し、司書教諭ならびに教職員と連携をとりながら、こどもたちの読書活動や学習等への支援を行い、情報リテラシーの向上をめざす。	◆市立全中学校14校、義務教育学校1校（玉湯学園後期課程）へ専任司書を15名配置 ◇各種研修会を通じて市としての取組の方向性等を積極的に周知したことにより、学校司書による授業への資料提供や生徒への読書啓発が活発になり、学校図書館活用教育の推進に一定の成果が見られた。	A	全国学調 全国値を上回る中学校割合（%）	65	37.5	B	概ね順調（6pt）
			県学調 県平均値を上回る中学校割合（%）	85	62.5	A	



12 学校図書館司書配置事業費(小学校)
←小学校図書館

順 調 に 推 移	7、8pt	-
概 ね 順 調	5、6pt	6事業
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

基本方針I 生きる力を持った子どもたちの育成

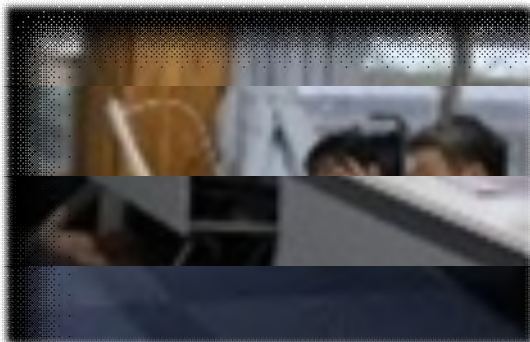
主要施策3. ICTを活用した教育の推進

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
14 ICT活用教育推進事業費（P36）							
児童生徒1人1台のタブレット端末や市立小・中・義務教育学校の全クラスにICT教育機器を配備し、授業の質の向上や児童生徒の学力の育成を図る。 ICT支援員を配置し、ICT機器を活用した授業支援及び教員向けのICT研修の開催等、ICT活用教育の充実を図る。	◆ 電子黒板及びタブレットの配備（リース）を継続 ◆ ICT研修会（49回）及びリーダー研修（2回）を開催 ◆ 訪問支援を166回実施 ◆ 1人1台端末更新計画を検討 ◆ 次期GIGAスクール構想を検討・策定	A	全国学調 全国値を上回る小学校割合（%）	55	30.3	B	概ね順調（5pt）
	◇ 次期1人1台端末更新計画を策定。円滑な更新とICT活用推進のため、Googleアカウントの全教員・児童・生徒分を発行、活用の研修を行い、一定の成果を得られた。		全国学調 全国値を上回る中学校割合（%）	65	37.5	B	



順調に推移	7、8pt	-
概ね順調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

14 ICT活用教育推進事業費
←学校におけるICT機器の活用

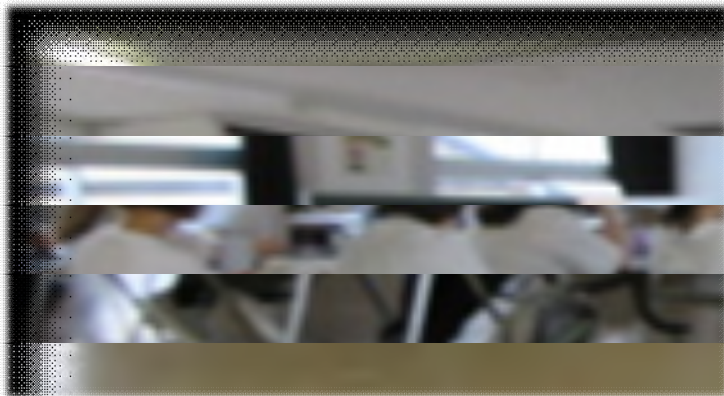


14 ICT活用教育推進事業費
←ICT活用教職員研修

基本方針I 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策4. 自分と他者を大切にすることの育成

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6 計画	R6 実績	評価	
15 学校人権教育推進事業費（P38）							
松江市人権施策推進基本方針に基づき、幼稚園等、小・中・義務教育学校、高等学校における人権教育の推進のため、授業研究や各種研修会等を通して、教職員の人権意識を高め、指導力の向上を図る。	◆ 中学校区単位の学校人権教育訪問や各校・園・所への申請訪問指導を実施 ◆ 各種人権教育研修等を実施 ◆ 人権教育活動推進校・園・所及び小中一貫活動助成事業において、推進校・園・所の取組を人権教育実践集録として集約 ◇ 教職員の人権意識の向上が図られた。	A	数値目標が設定できない		-	概ね順調 (6pt)	
16 社会人権教育推進事業費（P40）							
松江市人権施策推進基本方針に基づき、各地域人権教育推進協議会や公民館等による地域ぐるみの人権教育の推進を図るため、研修会や講座の開催、視察研修、事業委託などの各種事業を行う。	◆ 各地域人権教育推進協議会に事業委託し、各種啓発により広く地域へ人権について学ぶ機会を提供 ◆ 人権課題について学ぶ「市民人権講座」を5回開催 ◆ 各地域の代表者の資質向上のための研修や情報交換を実施 ◆ 地域指導者育成のための視察研修を実施 ◇ 各種啓発の取組が市内全域でみられ、広く人権教育、啓発が進んだ。	A	数値目標が設定できない		-	概ね順調 (6pt)	



順 調 に 推 移	7、8pt	-
概 ね 順 調	5、6pt	2事業
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

15 学校人権教育推進事業費
←教職員人権教育研修

基本方針I 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策5. 健やかな体づくり

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
17 メディア教育推進事業費（P42）							
電子メディアが生活に及ぼす影響や問題を踏まえ、児童生徒が自身の生活習慣や電子メディアとの望ましい付き合い方を考え、見直すことができるよう発達段階に応じた取組を行う。 あわせて、メディアールの実践をはじめとした、学校（児童生徒、教職員）、保護者、地域が連携した継続的な取組の推進と啓発を行う。	◆ 推進員派遣による授業支援（小学校）：197回 ◆ メディア利用実態アンケート調査（6月）を実施 ◆ 教職員、保護者対象の研修会及び講演会を実施 ◆ 松江市「子どもとメディア」に関する協議会を2回開催 ◇ 各校の実情に合わせたメディア教育等を実施した。	S	数値目標が設定できない	-		順調に推移（8pt）	
18 フッ化物洗口事業費（P44）							
むし歯予防及び歯質強化を目的として、市立小・中・義務教育学校の児童生徒を対象にフッ化物洗口事業を実施する。	◆ 小・中・義務教育学校でフッ化物洗口を実施 ◇ 島根県の12歳児のDMFT指数に比べると低く、概ね目標を達成している。 ※DMFT指数（集団におけるう歯状況の指数） ＝一人あたりの永久歯のむし歯経験数で、低いほど状況が良好	A	数値目標が設定できない	-		概ね順調（6pt）	
19 食物アレルギー対応事業費（P46）							
食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食の提供を受けることができるよう、調理場や学校の実情に合わせ、可能な限り食物アレルギー対応食を提供する。提供ができない給食施設においては、詳細な献立表による対応を行う。	◆ アレルギー対応食の提供、詳細献立表の配付 ◇ 前年に改訂した新しいマニュアルに基づく対応に円滑に移行し、適切な食物アレルギー対応を実施することができた。	S	数値目標が設定できない	-		順調に推移（8pt）	
20 地域食育推進事業費（P48）							
地域住民（生産者）と学校、家庭が一体となり、児童生徒の農業体験、手がけた野菜などの給食使用、生産者との交流給食や調理実習などを通して食育を推進する。	◆ 4校において学校・指導者等と連携し、種まき等栽培、交流給食を実施 ◇ 野菜の栽培の体験や収穫した野菜を実際に使用し、給食として指導者と一緒に食べることにより、食育の理解や地域との交流を深める効果があった。	S	数値目標が設定できない	-		順調に推移（8pt）	



20 地域食育推進事業費
←野菜の収穫

順 調 に 推 移	7、8pt	3事業
概 ね 順 調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

基本方針I 生きる力を持った子どもたちの育成

主要施策6. 国際感覚を持ち社会を担っていく人材の育成

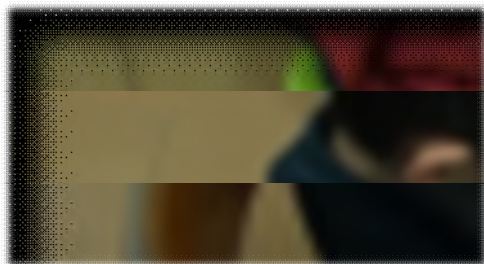
事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
21 外国語教育推進事業費（P50）							
英語の専門性を有する専任スタッフを配置し、教員の指導力向上と児童生徒の英語力向上を図るために、外国語教育に関する指導・助言、外国語教育指導協力員や外国語指導助手（ALT）の派遣調整、イングリッシュキャンプや松江市長杯小中学生イングリッシュコンテストの実施などの取組を行う。	◆ 専任スタッフを1人配置 ◆ 松江市長杯小中学生イングリッシュコンテストを実施 ◆ イングリッシュキャンプを実施 ◇ 集合型によるイングリッシュコンテストを実施したことにより、児童生徒がお互いの発表を見ることができ、一定の成果が得られた。	A	全国学調 全国値を上回る中学校割合（%）	65	37.5	B	概ね順調（6pt）
			県学調 県平均値を上回る中学校割合（%）	85	62.5	A	
22 外国語指導助手（ALT）配置事業費（P52）							
市立小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校での外国語教育を充実させ、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を伸ばすことを目的に、外国語指導助手（ALT）を配置する。	◆ ALTを16人配置 ◆ ALTの有効活用に向けた学校訪問及び研修等による指導を実施 ◇ 学校訪問でALT活用について周知・指導を行ったことで、ALTとの授業を非常に楽しみにしている児童生徒が44%（前年度30%）になるなど、一定の成果を得た。	A	全国学調 全国値を上回る中学校割合（%）	65	37.5	B	概ね順調（6pt）
			県学調 県平均値を上回る中学校割合（%）	85	62.5	A	
23 小学校外国語教育指導協力員派遣事業費（P54）							
市立小・義務教育学校（前期課程）での外国語・外国語活動の授業及び国際理解教育の充実を図るため、英語の指導力を有する外国語教育指導協力員を配置する。	◆ 外国語教育指導協力員を8人配置 ◆ 派遣回数：947回 ◇ 専門的な立場から英語の指導にあたることができ、児童が英語に親しみ、理解するのに効果が得られた。	S	授業や指導がより充実する肯定的回答（%）	100	88	A	順調に推移（7pt）
24 皆美が丘女子高魅力化事業費（P56）							
中国四国地方唯一の公立女子高として他校との差別化を図り、より一層特色を明確にして魅力を高め、高等学校に進学する受験生やその保護者に選ばれる学校を目指す。	◆ まつえ学コーディネーターを魅力化コーディネーターに名称変更し、魅力化事業全般にかかる連携業務担当として2人に増員 ◆ ALTの常駐化（R6新規） ◆ 外国語大学でのキャンパス体験 ◆ 台北市立大学との訪問交流（R6新規） ◆ 中国杭州との交流事業 ◇ 様々な取組をしているが効果は表れにくく、少子化等の要因もあり数値目標に達していない。	B	入学者一般選抜募集定員競争率	1.00	0.63	B	やや遅れ（4pt）
			入学定員充足率	1.00	0.68	B	

順調に推移	7、8pt	1事業
概ね順調	5、6pt	2事業
やや遅れている	4pt	1事業
遅れている	2、3pt	-

基本方針Ⅱ 一人一人の育ちと学びを支える体制づくり

主要施策1. 特別な支援が必要な子どもに対する支援体制の充実

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
25 発達・教育相談支援センター運営費（P58）							
教育を中心に保健・福祉・医療等との連携を深め、乳幼児期から一貫した切れ目のない相談体制のもと適切な支援を実施する。	◆ 教育指導講師を1人増員 ◆ 教育・保健・福祉・医療等の関係機関と連携し、早期からの切れ目のない相談支援体制を充実 ◇ 引き続き早期からの一貫した支援の充実に向け、保護者や所属への組織的な相談対応を行った。 ◇ 困難で複雑化する事例にも丁寧に対応し、保護者の安心、学校、園等現場の支援力向上が図られた。	A	就学支援に対する保護者の納得度割合（%）	90	76.3	A	順調に推移（7pt）
			進路選択に対する生徒の満足割合（%）	90	88.4	S	
			交流学习計画授業時数の割合（%）	42	38.3	S	
26 特別支援教育支援員配置事業費（P60）							
通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達障がい等、学習や行動上特別な支援を必要とするこどもたちへの支援の充実のため「特別支援教育支援員」を配置し、こども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う。	◆ 小学校18人、中学校7人、義務教育学校2人 計27人を配置 ◆ 支援員に対する研修を実施 ◇ 講座型・参加型の研修を通して、支援員としての心得や校内体制の在り方が再検討され、児童生徒への支援の充実につながった。	A	交流学习計画授業時数の割合（%）	42	38.3	S	順調に推移（7pt）
27 特別支援学級介助員配置事業費（P62）							
特別支援学級に在籍する児童生徒の安全確保や介助等を行う「特別支援学級介助員」を配置し、学校生活への適応や学習活動の充実を図る。	◆ 小学校（義務教育学校前期課程含む）16校21人、中学校5校6人 計27人を配置 ◆ 介助員に対する研修を3回実施 ◇ 訪問による相談や、講義・グループ協議による研修会を年3回実施し、児童生徒の学習活動の充実を図ることができた。	A	進路選択に対する生徒の満足割合（%）	90	88.4	S	順調に推移（7pt）
			交流学习計画授業時数の割合（%）	42	38.3	S	
			就学支援に対する保護者の納得度割合（%）	90	76.3	A	



25 発達・教育相談支援センター運営費

←にこにこ教室

(発達・教育相談支援センターにおける療育)

順 調 に 推 移	7、8pt	3事業
概 ね 順 調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

基本方針Ⅱ 一人一人の育ちと学びを支える体制づくり

主要施策2. 子どもたちの学びの保障の充実

事業名(資料編頁)	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
28 松江市ふるさと育英事業費 (P64)							
進学を希望しながら経済的に困っている学生への修学支援及び卒業後の市内定住促進を目的として、松江市育英基金を財源とした無利子の奨学金を貸し付け、学校卒業後、本市に居住した期間に応じて奨学金の返還を半額免除する。	◆ 予算範囲内（20人程度）の募集に対し19人採用（大学等16人採用のうち1人辞退、高校等4人） ◇ 経済的な理由により修学が困難な学生を支援したことで、学生が修学を継続することができた。 ◇ 返還免除制度により、若者の定住促進に対して成果が得られた。	S	奨学生採用者数（人）	20	19	S	順調に推移(8pt)
29 生徒指導サポート推進事業費 (P66)							
いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の課題を有する学校への指導・支援（サポート）の充実を図るとともに、いじめ、不登校の未然防止の取組を推進する。	◆ 不登校支援対策、いじめ防止対策を実施 ◆ 学校へ訪問型支援員を派遣 ◆ アンケートQ-Uを実施 ◇ いじめ、不登校、問題行動への対応として、児童生徒・保護者に対してケースに応じて関係機関と連携を図りながら支援を行った。 ◇ 未然防止に向けた研修や取組を学校と連携して実施した。	A	数値目標が設定できない	-	-	-	概ね順調(6pt)
30 サポートワーカー活用事業費 (P68)							
市立小・中・義務教育学校へサポートワーカー（SW）を配置し、不登校、問題行動、いじめ等に対応する生徒指導体制の充実・強化を図る。	◆ SW（24人）を配置 ◆ 児童生徒支援に造詣の深い講師による研修会を4回開催 ◇ 不登校や不登校傾向、問題行動などの課題を抱える子どもや保護者に対し、学校内での関わりや家庭訪問を通して、有効な支援ができた。	A	数値目標が設定できない	-	-	-	概ね順調(6pt)
31 サポートワーカー活用事業費（スクールソーシャルワーカー） (P70)							
不登校をはじめとする生徒指導上の課題に対し、学校にスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、該当ケースの保護者支援を行ったり、福祉関係につないだりして児童生徒を取り巻く環境への働きかけを行うことで課題や状況の改善・解決を図る。	◆ 校区型SSW（7人）を配置 ※指定した7学園に配置 ◆ 派遣型SSW（4人）を派遣 ※必要なケースに応じて派遣（緊急配置） ◇ 生徒指導上の対応における学校だけでは支援が難しいケースに対し、保護者支援や関係機関へのつなぎを行うことで状況改善を図ることができた。	A	数値目標が設定できない	-	-	-	概ね順調(6pt)

事業名(資料編頁)	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
32 サポートワーカー活用事業費(子どもと親の相談員) (P72)							
小学校における教育相談体制や生徒指導体制の充実を図り、不登校児童の早期発見や早期対応、未然防止、さらに保護者の子育てに対する悩み相談機能の充実を目指す。	◆ 子どもと親の相談員を11校に配置 ◇ こどもや保護者への関わりや直接的な支援により、不登校の早期発見・対応、未然防止に寄与することができた。	A	数値目標が設定できない	-			概ね順調(6pt)
33 不登校児童生徒オンライン支援事業費 (P74)							
自宅に閉じこもりがちな不登校にある児童生徒を対象に、一人一台タブレット等を活用したオンラインによる学習支援等を実施する。	◆ 学校への事業周知、参加募集の協力依頼 ◆ 応募児童生徒への連絡、配信確認(申込者数:70人) ◆ オンライン学習支援「ボタンねっと」の実施(通年) ◆ 効果等の検証、改善 ◇ 不登校にあるこどもたちが自分のペースで学習に参加することができた。アンケート結果からも、「楽しみながら取り組んでいる」「生活リズムが整った」等の肯定的な意見も多く、成果をあげている。	A	数値目標が設定できない	-			概ね順調(6pt)

松江市不登校支援データベース「しじみボックス」【R7年4月作成】

オンライン学習支援『ボタンねっと』

どんなことをするの？

- 「支援員による授業」や「タブレットドリルを用いた自主学習」、「学習動画の視聴」など
- ★スケジュールは右記のとおり(変更する場合があります)

対象は？

- ・登校等が難しい小学5年生から中学3年生(義務教育学校5年生から9年生)
- ・長期欠席が心配され、状況改善に向けて本支援が有効と判断される児童生徒

誰が支援をするの？

教育委員会 指導主事等の支援スタッフ
★配信元…松江市教育委員会 専用スペース

どんな形で支援を受けることができるの？

- ・場所…児童生徒の自宅、学校の別室等
- ・時間…午前、平日月曜～金曜の10時～12時
午後、火曜・木曜の14時～15時
- ・使用ソフト…Zoom、ドリルソフト「キュービナ」
- ★参加者は、学校配付の学習用タブレットまたは家庭所有のタブレット・パソコンを使用(家庭でのWi-Fi環境・Zoomのインストールが必要)

申込みまでの流れは？

- ① 学校と家庭とで本支援が適切かどうかを検討
- ② 学校から市教育委員会(生徒指導推進室)へ連絡
- ③ 学校から市教委へ申込書を提出
- ④ 市教委による申込者へのオリエンテーション
- ⑤ 支援スタート!

出席扱いになるの？

学校長が認めれば「出席」として扱うことができます
★学校は家庭と連携し、取組内容等の把握をすること

【スケジュール】

午前、平日毎日配信
午後は、火曜・木曜配信

10:00～11:00	5分	★おはようタイム
11:00～11:15	15分	★おはようタイム
11:15～11:30	15分	★おはようタイム
11:30～11:45	15分	★おはようタイム
11:45～12:00	15分	★おはようタイム
12:00～12:15	15分	★おはようタイム
12:15～12:30	15分	★おはようタイム
12:30～12:45	15分	★おはようタイム
12:45～13:00	15分	★おはようタイム
13:00～13:15	15分	★おはようタイム
13:15～13:30	15分	★おはようタイム
13:30～13:45	15分	★おはようタイム
13:45～14:00	15分	★おはようタイム
14:00～14:15	15分	★おはようタイム
14:15～14:30	15分	★おはようタイム
14:30～14:45	15分	★おはようタイム
14:45～15:00	15分	★おはようタイム
15:00～15:15	15分	★おはようタイム
15:15～15:30	15分	★おはようタイム
15:30～15:45	15分	★おはようタイム
15:45～16:00	15分	★おはようタイム
16:00～16:15	15分	★おはようタイム
16:15～16:30	15分	★おはようタイム
16:30～16:45	15分	★おはようタイム
16:45～17:00	15分	★おはようタイム
17:00～17:15	15分	★おはようタイム
17:15～17:30	15分	★おはようタイム
17:30～17:45	15分	★おはようタイム
17:45～18:00	15分	★おはようタイム
18:00～18:15	15分	★おはようタイム
18:15～18:30	15分	★おはようタイム
18:30～18:45	15分	★おはようタイム
18:45～19:00	15分	★おはようタイム
19:00～19:15	15分	★おはようタイム
19:15～19:30	15分	★おはようタイム
19:30～19:45	15分	★おはようタイム
19:45～20:00	15分	★おはようタイム
20:00～20:15	15分	★おはようタイム
20:15～20:30	15分	★おはようタイム
20:30～20:45	15分	★おはようタイム
20:45～21:00	15分	★おはようタイム
21:00～21:15	15分	★おはようタイム
21:15～21:30	15分	★おはようタイム
21:30～21:45	15分	★おはようタイム
21:45～22:00	15分	★おはようタイム
22:00～22:15	15分	★おはようタイム
22:15～22:30	15分	★おはようタイム
22:30～22:45	15分	★おはようタイム
22:45～23:00	15分	★おはようタイム
23:00～23:15	15分	★おはようタイム
23:15～23:30	15分	★おはようタイム
23:30～23:45	15分	★おはようタイム
23:45～24:00	15分	★おはようタイム
24:00～24:15	15分	★おはようタイム
24:15～24:30	15分	★おはようタイム
24:30～24:45	15分	★おはようタイム
24:45～25:00	15分	★おはようタイム
25:00～25:15	15分	★おはようタイム
25:15～25:30	15分	★おはようタイム
25:30～25:45	15分	★おはようタイム
25:45～26:00	15分	★おはようタイム
26:00～26:15	15分	★おはようタイム
26:15～26:30	15分	★おはようタイム
26:30～26:45	15分	★おはようタイム
26:45～27:00	15分	★おはようタイム
27:00～27:15	15分	★おはようタイム
27:15～27:30	15分	★おはようタイム
27:30～27:45	15分	★おはようタイム
27:45～28:00	15分	★おはようタイム
28:00～28:15	15分	★おはようタイム
28:15～28:30	15分	★おはようタイム
28:30～28:45	15分	★おはようタイム
28:45～29:00	15分	★おはようタイム
29:00～29:15	15分	★おはようタイム
29:15～29:30	15分	★おはようタイム
29:30～29:45	15分	★おはようタイム
29:45～30:00	15分	★おはようタイム
30:00～30:15	15分	★おはようタイム
30:15～30:30	15分	★おはようタイム
30:30～30:45	15分	★おはようタイム
30:45～31:00	15分	★おはようタイム
31:00～31:15	15分	★おはようタイム
31:15～31:30	15分	★おはようタイム
31:30～31:45	15分	★おはようタイム
31:45～32:00	15分	★おはようタイム
32:00～32:15	15分	★おはようタイム
32:15～32:30	15分	★おはようタイム
32:30～32:45	15分	★おはようタイム
32:45～33:00	15分	★おはようタイム
33:00～33:15	15分	★おはようタイム
33:15～33:30	15分	★おはようタイム
33:30～33:45	15分	★おはようタイム
33:45～34:00	15分	★おはようタイム
34:00～34:15	15分	★おはようタイム
34:15～34:30	15分	★おはようタイム
34:30～34:45	15分	★おはようタイム
34:45～35:00	15分	★おはようタイム
35:00～35:15	15分	★おはようタイム
35:15～35:30	15分	★おはようタイム
35:30～35:45	15分	★おはようタイム
35:45～36:00	15分	★おはようタイム
36:00～36:15	15分	★おはようタイム
36:15～36:30	15分	★おはようタイム
36:30～36:45	15分	★おはようタイム
36:45～37:00	15分	★おはようタイム
37:00～37:15	15分	★おはようタイム
37:15～37:30	15分	★おはようタイム
37:30～37:45	15分	★おはようタイム
37:45～38:00	15分	★おはようタイム
38:00～38:15	15分	★おはようタイム
38:15～38:30	15分	★おはようタイム
38:30～38:45	15分	★おはようタイム
38:45～39:00	15分	★おはようタイム
39:00～39:15	15分	★おはようタイム
39:15～39:30	15分	★おはようタイム
39:30～39:45	15分	★おはようタイム
39:45～40:00	15分	★おはようタイム
40:00～40:15	15分	★おはようタイム
40:15～40:30	15分	★おはようタイム
40:30～40:45	15分	★おはようタイム
40:45～41:00	15分	★おはようタイム
41:00～41:15	15分	★おはようタイム
41:15～41:30	15分	★おはようタイム
41:30～41:45	15分	★おはようタイム
41:45～42:00	15分	★おはようタイム
42:00～42:15	15分	★おはようタイム
42:15～42:30	15分	★おはようタイム
42:30～42:45	15分	★おはようタイム
42:45～43:00	15分	★おはようタイム
43:00～43:15	15分	★おはようタイム
43:15～43:30	15分	★おはようタイム
43:30～43:45	15分	★おはようタイム
43:45～44:00	15分	★おはようタイム
44:00～44:15	15分	★おはようタイム
44:15～44:30	15分	★おはようタイム
44:30～44:45	15分	★おはようタイム
44:45～45:00	15分	★おはようタイム
45:00～45:15	15分	★おはようタイム
45:15～45:30	15分	★おはようタイム
45:30～45:45	15分	★おはようタイム
45:45～46:00	15分	★おはようタイム
46:00～46:15	15分	★おはようタイム
46:15～46:30	15分	★おはようタイム
46:30～46:45	15分	★おはようタイム
46:45～47:00	15分	★おはようタイム
47:00～47:15	15分	★おはようタイム
47:15～47:30	15分	★おはようタイム
47:30～47:45	15分	★おはようタイム
47:45～48:00	15分	★おはようタイム
48:00～48:15	15分	★おはようタイム
48:15～48:30	15分	★おはようタイム
48:30～48:45	15分	★おはようタイム
48:45～49:00	15分	★おはようタイム
49:00～49:15	15分	★おはようタイム
49:15～49:30	15分	★おはようタイム
49:30～49:45	15分	★おはようタイム
49:45～50:00	15分	★おはようタイム
50:00～50:15	15分	★おはようタイム
50:15～50:30	15分	★おはようタイム
50:30～50:45	15分	★おはようタイム
50:45～51:00	15分	★おはようタイム
51:00～51:15	15分	★おはようタイム
51:15～51:30	15分	★おはようタイム
51:30～51:45	15分	★おはようタイム
51:45～52:00	15分	★おはようタイム
52:00～52:15	15分	★おはようタイム
52:15～52:30	15分	★おはようタイム
52:30～52:45	15分	★おはようタイム
52:45～53:00	15分	★おはようタイム
53:00～53:15	15分	★おはようタイム
53:15～53:30	15分	★おはようタイム
53:30～53:45	15分	★おはようタイム
53:45～54:00	15分	★おはようタイム
54:00～54:15	15分	★おはようタイム
54:15～54:30	15分	★おはようタイム
54:30～54:45	15分	★おはようタイム
54:45～55:00	15分	★おはようタイム
55:00～55:15	15分	★おはようタイム
55:15～55:30	15分	★おはようタイム
55:30～55:45	15分	★おはようタイム
55:45～56:00	15分	★おはようタイム
56:00～56:15	15分	★おはようタイム
56:15～56:30	15分	★おはようタイム
56:30～56:45	15分	★おはようタイム
56:45～57:00	15分	★おはようタイム
57:00～57:15	15分	★おはようタイム
57:15～57:30	15分	★おはようタイム
57:30～57:45	15分	★おはようタイム
57:45～58:00	15分	★おはようタイム
58:00～58:15	15分	★おはようタイム
58:15～58:30	15分	★おはようタイム
58:30～58:45	15分	★おはようタイム
58:45～59:00	15分	★おはようタイム
59:00～59:15	15分	★おはようタイム
59:15～59:30	15分	★おはようタイム
59:30～59:45	15分	★おはようタイム
59:45～60:00	15分	★おはようタイム

松江市HP

順 調 に 推 移	7、8pt	1事業
概 ね 順 調	5、6pt	5事業
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-



33 不登校児童生徒オンライン支援事業費
↑ボタンねっとの配信

33 不登校児童生徒オンライン支援事業費
←ボタンねっと説明資料

基本方針Ⅱ 一人一人の育ちと学びを支える体制づくり

主要施策3. 困難を抱える青少年への支援

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
34 青少年支援センター運営費（P76）							
様々な困難を抱えるこども・若者の円滑な社会生活への適応及び自立を促すため、本人やその家族から気軽に相談できるセンターとして運営する。	◆ 相談・支援延べ件数3,617件 ◆ 関係機関との連携（青少年支援連絡会やセミナー（2回）の開催、就労等体験協力事業所の開拓（1箇所）） ◇ 関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援を行うことができた。	A	就労等体験協力事業所数	50	51	S	順調に推移（7pt）
35 青少年自立支援事業費（P78）							
様々な困難を抱えるこども・若者が自立に向かうきっかけとなる事業を、地域・利用者・講師・行政などから構成される「音楽&ものづくりスタジオ運営委員会」に委託して実施する。	◆ 音楽講座やものづくり講座を主催 ◆ 音楽スタジオ利用者が増加 ◇ 主催講座では、講座内容や講師との会話を楽しみにしている受講生の様子が見られ、困難を抱えるこども・若者の社会的自立を促す効果が得られた。 ◇ 青少年支援センター通所者以外にも困難を抱えるこども・若者の居場所として、主催講座の利用があった。	A	主催講座参加者数（人）	230	234	S	順調に推移（7pt）
36 青少年居場所事業費（P80）							
NPO法人が困難を抱えるこども・若者の自立につなげるために行っている居場所の提供や就労支援事業を支援する。	◆ NPO法人が行っている居場所の設置や運営、就労支援事業に対して支援を実施 ◆ 支援団体の活動の視察、事業進捗状況の確認、意見交換を実施 ◇ 居場所を提供しているNPO法人を支援することにより、困難を抱えるこども・若者の社会的自立を促す効果があった。	A	支援団体数（団体）	4	4	S	順調に推移（7pt）



34 青少年支援センター運営費
←青少年支援セミナー

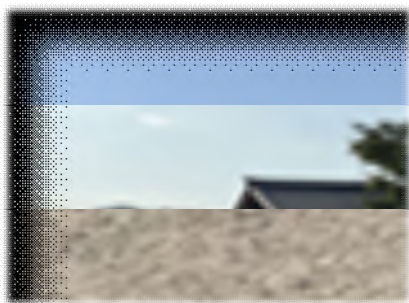
順 調 に 推 移	7、8pt	3事業
概 ね 順 調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

基本方針Ⅲ 子どもたちの教育環境の充実

主要施策1. 学校・家庭・地域が連携・協働した教育環境づくり

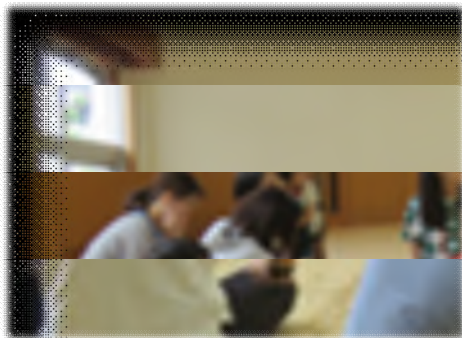
事業名(資料編頁)	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
37 小中一貫教育推進事業費 (P82)							
教育諸課題の解決とこどもたちの健やかな成長をめざし、幼児期から義務教育9年間を見通し小中学校が協働して一貫した教育を進める「たての一貫教育」と学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を「よこの一貫(環)教育」とする「松江市小中一貫教育」を全市で推進し、各学園(中学校区)の教育の推進・充実を図る。 あわせて、小中一貫教育の基盤となる幼児期(保育所、幼稚園、幼保園)との連携を図り、「保幼小中一貫教育」に向けた取組を進める。	◆ 16学園において、合同職員会議、合同研修会、部会等を実施 ◆ 16学園において、中学校体験、小小交流・小中交流・地域交流活動等を実施 ◆ 16学園において、学園合同授業研究会を実施 ◆ 幼保小教職員を対象とした幼小連携・接続研修会を実施 ◇ 取組を通して幼児期との連携も図られ、小中一貫教育の推進・充実に向けた効果が得られた。	A	柱となる取組を進めたとした教員割合(%)	79	78.1	S	順調に推移(7pt)
			学力向上が進んだとした教員割合(%)	64	66.8	S	
38 地域学校協働活動推進事業費 (P84)							
「よこの一貫(環)教育」(学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育)の推進に向け、各学園(中学校区)に設置している「地域学校協働本部」に、「地域学校協働活動推進員(地域学校コーディネーター)」を配置し、各学園・各校における学校支援をはじめとする地域学校協働活動を推進する。	◆ 各学園において「学校運営協議会」及び「学園教育推進会議」と連携して活動を実施 ◆ 「地域学校協働本部連絡会議」を開催 ◇ 「学校運営協議会」や「学園教育推進会議」との連携を進めたことにより、地域学校協働本部の活動が充実した。	S	地域行事に参加している小6の割合(%)	69	58.8	A	順調に推移(8pt)
			地域行事に参加している中3の割合(%)	52	52.4	S	
			学校支援ボランティア延べ人数(人)	28,000	23,354	A	
39 コミュニティ・スクール推進事業費 (P86)							
「地域とともにある学校づくり」や「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、市立各小・中・義務教育学校・高校に学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として「学校運営協議会」を設置する。 「コミュニティ・スクール」…学校運営協議会を設置した学校のこと	◆ 各校の学校運営協議会の充実を図るために、会長や校長を対象にした「コミュニティ・スクール連絡協議会」と「地域学校協働本部連絡会」を同時開催 ◆ 小・中・義務教育学校は地域学校協働本部と連携して実施 ◇ 「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の連携についての理解が図られた。	A	地域や社会に関心のある小6の割合(%)	73	83.9	S	順調に推移(7pt)
			地域や社会に関心のある中3の割合(%)	64	74.3	S	
40 地域とすすめる「松江てらこや」事業費 (P88)							
地域社会の中でこどもたちが心豊かで健やかに育まれる環境・居場所づくりを推進するため、放課後や休業日に公民館等の施設を活用し、地域住民や保護者、学生などの参画を得て、こどもたちに学習機会を提供する。	◆ 市内16公民館区で実施(市内29館区中) ◇ 前年度から1公民館区増え、家庭以外での学習環境の充実を図ることにより、地域での交流の場・地域でこどもを支える環境づくりが更に広がった。	S	てらこや参加児童・生徒数(人)	600	901	S	順調に推移(8pt)

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
41 放課後子ども教室事業費（P90）							
こどもたちの豊かな人間性を養うため、地域のこどものために放課後等に安全・安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、自由遊びや体験・交流活動等の様々な活動を体験する機会を提供する。	◆ 放課後子ども教室と児童クラブの一体型実施21校区 ◆ スタッフの要望に沿った研修を9回開催 ◇ こどもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験活動の機会を提供することができた。 ◇ さらに安全・安心な活動場所を確保するためには、より一層安全管理者の確保が必要となる。	A	放課後子ども教室実施小学校数（校）	32	32	S	順調に推移（7pt）
	一体型子ども教室・児童クラブ実施数（校）		21	21	S		
42 児童クラブ運営委託費（P92）							
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場の提供、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立など、その健全な育成を図ることを目的として公設児童クラブを運営する。	◆ 適切なクラブ運営を支援 ◆ 令和5年度に決定した次期指定管理の運営方法に従い、令和7年度以降の指定管理者を決定 ◇ 公募の過程において見えてきた課題に対し、今後検討していく。	A	児童クラブ待機児童数（人）	0	46	C	やや遅れ（4pt）
43 児童クラブ運営補助金（P94）							
待機児童解消や利用者のニーズに応じた選択肢を増やすため、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法人等の団体に対し補助金を交付する。	◆ 適切なクラブ運営を支援 ◆ 45児童クラブ（新規開設3箇所：こそけん学園中央校エンジョイルーム・遊冒キッズ・新ひよしサンサンクラブ） ◇ 新規開設される児童クラブはあるものの、完全な待機児童解消には至っていない。	A	児童クラブ待機児童数（人）	0	46	C	やや遅れ（4pt）
44 児童クラブ施設整備事業費（P96）							
児童クラブの適正な維持管理のため、老朽化した児童クラブの施設・設備等の計画的な改修を行う。	◆ 恵曇児童クラブ空調設備更新工事を実施 ◆ 持田児童クラブエアコン取替工事を実施 ◇ 老朽化している空調整備の更新により、環境改善を図ることができた。	S	数値目標が設定できない		-	-	順調に推移（8pt）



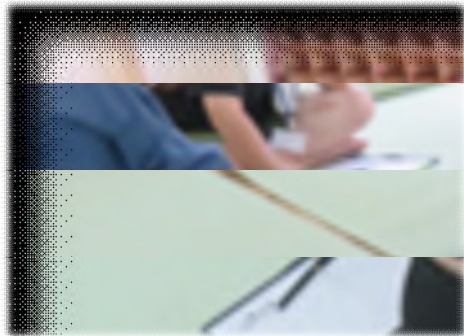
41 放課後子ども教室事業費
←放課後子ども教室活動風景

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
45 家庭教育支援基盤形成事業費（P98）							
子育て中の親や保護者等に対する家庭教育支援を目的とした「親楽プログラム」を活用し、幼稚園・保育所・小学校の保護者会等で親楽講座を開催することによって、親としての役割やこどもとの関わり方について気づきを促す機会を提供する。 また、親楽プログラムの進行役である親楽ファシリテーターの養成を図る。	◆ ファシリテーター派遣実施回数：14回 ◆ 親楽プログラム受講者：366人 ◆ ファシリテーター数：延べ132人 ◇ 前年度に比べ受講者数が大幅に増加し、コロナ禍前の水準に戻りつつある。 ◇ 市主催の親楽プログラムを活用したイベント「おしゃべり広場」を継続して開催するなど親楽の周知にも努めている。	S	親楽受講者数（人）	200	366	S	順調に推移（8pt）
			親楽実施回数（回）	10	14	S	



順 調 に 推 移	7、8pt	7事業
概 ね 順 調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	2事業
遅 れ て い る	2、3pt	-

45 家庭教育支援基盤形成事業費
←親楽講座活動風景

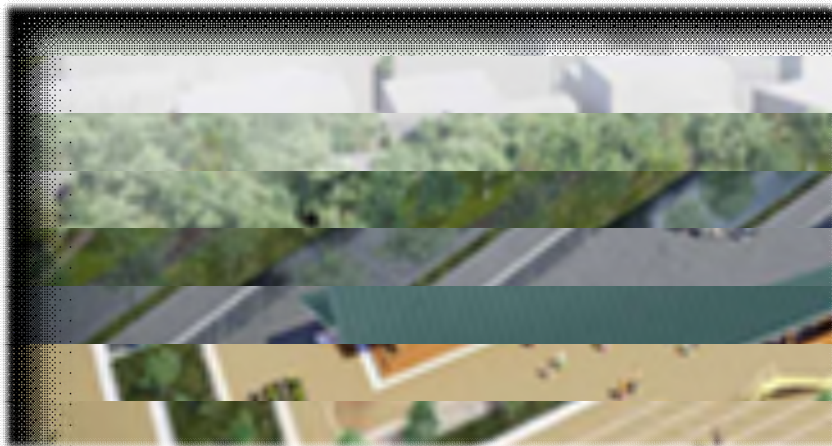


基本方針Ⅲ 子どもたちの教育環境の充実

主要施策2. 安全・安心で良好な学校づくり

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
46（仮称）湖北学園整備事業費・（仮称）湖北学園グラウンド整備事業費（P100）							
児童数の減少する学校を統合し、教育環境の改善を図るため、湖北地区の古江・大野・秋鹿の3小学校を統合し、湖北中学校とともに義務教育学校として整備する（令和11年4月開校）。	◆ 以下の事業を実施 都市計画法開発協議 土地収用法事業認定 農地転用 グラウンド用地取得 グラウンド変更土木設計 校舎・屋内運動場建設基本設計	A	都市計画法開発協議（％）	100	100	S	順調に推移（7pt）
	◇ 土地収用法事業認定を完了し、用地取得・農地転用を実施した。 ◇ グラウンド、校舎・屋体の設計を実施し、開発協議を行った。これにより事業の進展を図ることができた。		土地収用法事業認定（％）	100	100	S	
47 揖屋小学校整備事業費・揖屋小学校増改築事業費（P102）							
児童の安全性の確保及び教育環境の改善を図るため、老朽化が進む揖屋小学校校舎及び屋内運動場の長寿命化を実施するとともに、今の時代に必要な機能を追加することで良好な教育環境等を持続的に確保する。	◆ 校舎増改築工事（ラーニングコモンズ等の整備）を実施 ◆ 仮設校舎リース（R8年3月まで）	A	校舎増改築進捗率（％）	100	100	S	順調に推移（7pt）
	◇ 計画通りに実施でき、教育環境の改善を図ることができた。		校舎長寿命化進捗率（％）	40	40	S	
48 特別支援教育拠点中学校バリアフリー施設整備事業費（P104）							
特別支援教育拠点中学校（第二中、第三中）に、車イス等による移動が円滑に行えるようにエレベーターやスロープ、手すり等を設置する。 ※第三中および特別支援教育拠点小学校はエレベーター設置済み	◆ 第二中学校についてエレベーター設置工事を実施 ◇ 計画通りに実施し、教育環境の改善を図ることができた。	S	建設工事一式（％）	100	100	S	順調に推移（8pt）
49 乃木小学校基本構想策定事業費（P106） 新							
児童の安全性の確保及び教育環境の改善を図るため、老朽化が進む乃木小学校校舎及び屋内運動場について老朽化度合いや整備にあたっての問題点を調査・整理し、最適な整備手法の検討を行い、整備に向けた基本構想を策定する。	◆ 整備基本構想の策定に必要な校舎棟3棟の耐力度調査を実施 ①屋内運動場（S44年築） ②教室棟（S57年築） ③教室棟（S57年築） ◇ 耐力度調査を実施し、基本構想策定に向けて事業の進展を図ることができた。	A	整備基本構想の策定（％）	50	50	S	順調に推移（7pt）

事業名(資料編頁)	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
50 トイレ改修事業費(新型コロナウイルス対策事業)(小学校)(P108)							
近年のこどもたちの生活スタイルに合わせ、洋式化などによる「衛生的で使いやすいトイレづくり」を目指して、学校トイレの洋式化率が低い学校から、大便器の洋式化、手洗い・照明の非接触化などの改修を行う。	◆ 工事：4校53器 ◆ 設計：8校80器 (R7年度工事) ◇ 計画どおり事業を実施することにより、「衛生的で使いやすいトイレづくり」が実施できた。	S	洋式化率(市内全校：%)	52.3	52.3	S	順調に推移(8pt)
			整備校(校)	4	4	S	
			整備数(数)	53	53	S	
51 トイレ改修事業費(新型コロナウイルス対策事業)(中学校)(P110)							
近年のこどもたちの生活スタイルに合わせ、洋式化などによる「衛生的で使いやすいトイレづくり」を目指して、学校トイレの洋式化率が低い学校から、大便器の洋式化、手洗い・照明の非接触化などの改修を行う。	◆ 工事：4校81器 ◆ 設計：3校29器 (R7年度工事) ◇ 計画どおり事業を実施することにより、「衛生的で使いやすいトイレづくり」が実施出来た。	S	洋式化率(市内全校：%)	70.9	70.9	S	順調に推移(8pt)
			整備校(校)	4	4	S	
			整備数(数)	81	81	S	



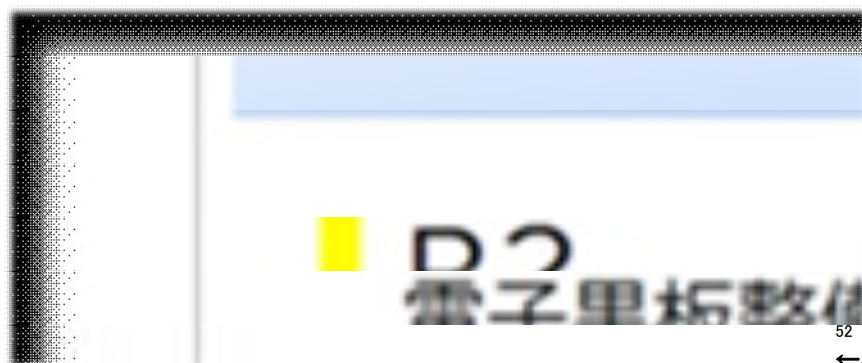
順 調 に 推 移	7、8pt	6事業
概 ね 順 調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

46 (仮称)湖北学園整備事業費・(仮称)湖北学園
グラウンド整備事業費
←(仮称)湖北学園 完成予想図

基本方針Ⅲ 子どもたちの教育環境の充実

主要施策3. デジタル技術を活用した教育環境の整備

事業名(資料編頁)	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
事業概要							
52 学校ネットワーク運用事業費 (P112)							
学校専用のネットワークの適切な運用により、情報の共有やICTの利活用を安全かつ安定的に行える環境を整える。 また、校務支援システムによる学校運営の効率化を図る。	◆ 学校ネットワーク、教職員用校務パソコン及び校務支援システムの円滑な運用管理を実施 ◆ 校務支援システムの改修（学校保健システム健康診断票出力対応）を実施	S	情報漏洩発生件数（件）	0	0	S	順調に推移 (8pt)
	◇ 学校ネットワーク等の円滑な運用管理を行うとともに、健康診断票をシステムから出力可能にする改修を実施し、業務改善を図ることができた。		重大ウイルス感染件数（件）	0	0	S	



順 調 に 推 移	7、8pt	1事業
概 ね 順 調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

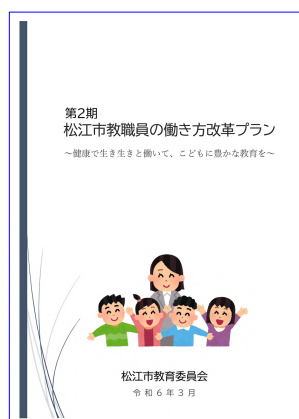
52 学校ネットワーク運用事業費

←松江市GIGAスクール構想整備計画

基本方針Ⅲ 子どもたちの教育環境の充実

主要施策4. 学校における働き方改革の推進

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
53 スクール・サポート・スタッフ配置事業費（P114）							
教員の事務負担軽減や超過勤務時間の削減のため、小・中・義務教育学校に、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助、採点業務補助、感染症対策など、教員の事務的業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを配置する。	◆ 配置校数 38校（小22校、中14校、義務2校） ◆ 38校中23校（61％）で超過勤務時間が前年度より3％以上削減 ◇ 配置校での学校評価において、全ての学校で、教員の事務負担軽減に効果があったと評価された。	A	配置校数の割合（％）	66	81	S	順調に推移（7pt）
54 学校留守番電話整備事業費（小学校）（P116）							
教職員がゆとりを持って児童生徒と向き合う時間を確保することのできる環境を整えるため、市立小学校に留守番応答装置を導入し、平日の夜間、休日、学校閉庁期間等の時間を音声ガイダンスによる対応とする。また、緊急時の連絡先として、各校に公用の携帯電話を配備する。	◆ 留守番応答対応とするための整備：4校 ◆ 老朽化による電話設備更新に併せた留守番応答への切替：5校 ◇ 導入校においては、放課後等に授業準備や校務のための時間が確保でき、集中して取り組むことで、教員の超過勤務の時間の削減につながった。 ◇ 教員の働き方改革についての保護者側の理解・意識が向上した。	S	留守番対応を整備している学校数（校）	23	24	S	順調に推移（8pt）
			公用携帯電話を整備している学校数（校）	31	31	S	
55 学校留守番電話整備事業費（中学校）（P118）							
教職員がゆとりを持って児童生徒と向き合う時間を確保することのできる環境を整えるため、市立中・義務教育学校に留守番応答装置を導入し、平日の夜間、休日、学校閉庁期間等の時間を音声ガイダンスによる対応とする。また、緊急時の連絡先として、各校に公用の携帯電話を配備する。	◆ 留守番応答対応とするための整備：2校 ◆ 老朽化による電話設備更新に併せた留守番応答への切替：2校 ◇ 導入校においては、放課後等に授業準備や校務のための時間が確保でき、集中して取り組むことで、教員の超過勤務の時間の削減につながった。 ◇ 教員の働き方改革についての保護者側の理解・意識が向上した。	S	留守番対応を整備している学校数（校）	12	12	S	順調に推移（8pt）
			公用携帯電話を整備している学校数（校）	17	17	S	



←令和5年度策定
第2期 松江市教職員の
働き方改革プラン

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6 計画	R6 実績	評価	
56 部活動指導員配置事業費（P120）							
担当部活動の専門的な競技指導ができる教員がいない学校に、専門的な知識・技能を有して「顧問」ができる部活動指導員を配置し、指導体制の充実と教職員の負担軽減を図る。	◆ 10人配置 ◇ 配置校も増え、顧問教員の指導時間も削減され、負担軽減につながった。	S	数値目標が設定できない	-	順調に推移 (8pt)		
57 部活動地域指導者活用支援事業費（P122）							
競技経験のない（浅い）部活動顧問を専門的知識や技術指導について地域指導者がサポートし、教員の負担軽減と部活動の安定運営を図る。	◆ 運動部：33人 ◆ 文化部：8人 ◇ 専門的な指導ができる教員がいない部活動の運営を円滑に行うことができ、顧問の負担軽減につながった。	S	数値目標が設定できない	-	順調に推移 (8pt)		

松江市中学校部活動ガイドラインについて（ダイジェスト）

ガイドライン策定の趣旨

部活動の教育的意義の大きさは誰もが認めるところであるが、その一方で、過度な練習による生徒の疲労蓄積、指導にあたる教職員の勤務時間の大幅な増加等、多くの課題を抱えている。松江市はスポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨を踏まえ、本市の部活動の望ましい姿と方向性を明確にし、生徒にとって部活動がより有意義な活動となるための指針として「松江市中学校部活動ガイドライン」（以下ガイドライン）を策定した。

松江市の目指す部活動

- ① 生徒の心身のバランスのとれた成長と学校生活の充実につながる部活動
- ② 合理的、効果的な指導により、生徒の自主性、自覚性の伸長を図る部活動
- ③ 生徒間の人間関係づくりを促進し、社会性を育てる部活動
- ④ 生徒にわたってその活動を愛好し、生活を豊かにしていくための資質・能力を育む部活動

☆適切な運営のための体制整備☆

- ① 「松江市中学校部活動に係る検討会」の設置【松江市教育委員会】
- ② 「部活動指導者校内委員会」の設置【各中学校】
- ③ 「部活動に係る活動方針」の策定【各中学校】
- ④ 年間活動計画及び月毎の活動計画の策定【各部活動】

☆適切な休養日等の設定☆

1. 週当たり2日以上休養日をつける。（平日に1日以上、かつ土曜日及び日曜日に1日以上を休養日とする。）
○ 毎月第三日曜日「しまね家族の日」は、原則「部活動なしの日」とする。
2. 活動時間は、平日は長くとも2時間程度、休日は長くとも3時間程度（準備・片づけを含め4時間以内）とする。
○ 練習試合、大会等、長時間にわたる活動を計画する場合は、休憩時間を適切に設定する。
3. 松江市共通の部活動休止期間を設ける。

【松江市共通の部活動休止期間】

- 学年始休業日：5日（4月1日～4月5日）
- 夏季休業日：7日（8月11日～8月17日）
- 冬季休業日：6日（12月29日～1月3日）
- 定期試験前の休止期間（各校で設定）

※ 上位大会への出場等、特別な場合は校長の判断とし、別に休養日を設定する。

- 基準を超えて活動を行う場合は活動日の直後に、休養日の追加設定や活動時間の短縮を行う等適切に対応する。
- 校長は毎月の活動計画・活動実績の確認等により、活動内容を把握し、適宜指導、是正を行う。

☆指導にあたって重視する事項☆

- ① 長期的視野に立ち、過程を大切にした指導
- ② 体罰、暴言、セクシャルハラスメントの禁止
- ③ 発達段階、健康状態に配慮した指導
- ④ 安全管理の徹底
- ⑤ 保護者・競技団体との連携
- ⑥ 指導技術の向上

☆校内指導者と地域指導者の連携☆

- ① 部活動顧問教員【役割】部活動指導の統括
- ② 部活動指導員【役割】部活動指導の統括 ※部活動顧問教員指導内容に準じた指導を行う。
- ③ 部活動地域指導者【役割】部活動顧問の統括管理の下、実技指導、知識・技能指導を中心に指導を行う。

順 調 に 推 移	7、8pt	5事業
概 ね 順 調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

←松江市中学校部活動ガイドライン
（ダイジェスト版）

基本方針Ⅳ 生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり

主要施策1. 生涯学習を推進する環境づくり

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
58 竹矢公民館整備事業費（P124）							
市内公民館で最も建築後の経過年数が長く、老朽化も進行している竹矢公民館を建て替える。	◆ 以下の事業を実施 埋蔵文化財発掘調査（本調査） 竹矢幼稚園（仮設公民館）改修設計 新公民館変更実施設計（継続～R7） 現公民館解体設計（継続～R7） 地盤調査 ◇ 新たに組み直したスケジュール通りに事業が進み、令和8年度末の竣工に向けて、令和7年度から着工できることとなった。	S	数値目標が設定できない			-	順調に推移（8pt）
59 はたちの集い開催事業費（P126）							
「はたちの集い」を通じて若者に大人としての社会的責任・自覚を促すとともに、地域への愛着心の醸成を図り、定住促進や関係人口増につながるような場となるよう実施する。	◆ 「はたちの集い」を開催（R7.1.12開催 会場：くにびきメッセ）出席者数1,488人出席率77.14% ◇ 将来にわたって地域とのつながりを意識する貴重な機会となった。	A	出席率（%）	85	77.14	S	順調に推移（7pt）



順調に推移	7、8pt	2事業
概ね順調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

59 はたちの集い開催事業費
←はたちの集い

基本方針Ⅳ 生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり

主要施策2. 公民館を拠点とした地域を担うひとづくりの推進

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	評価	
60 公民館管理費（P128）							
公民館が社会教育施設並びに地域の拠点として住民にとって利用しやすい施設となるよう、必要な保守点検管理や修繕等を行うとともに、地域を主体とする公民館運営を推進する。	◆ 市内29公民館を指定管理者制度により運営 ◆ 優秀な人材を安定的に確保・育成するため、学歴・職歴の経験年数換算制度の導入、超過勤務制度の確立、休暇制度の充実による公民館職員の処遇改善を実施 ◇ 地域特性やニーズに応じたきめ細かな公民館運営を実施することで、生涯学習、社会教育活動をはじめ、様々な地域活動拠点としての公民館の充実を図ることができた。	A	公民館年間利用者数（人）	800,000	679,250	A	概ね順調（6pt）
61 公民館施設改修事業費（P130）							
公民館施設の適正な維持管理のため、老朽化した公民館の施設・設備等の計画的な改修を行う。	◆ 秋鹿公民館／空調改修工事 ◆ 美保関公民館／空調改修工事 ◆ 島根公民館／空調改修工事 ◆ 雑賀公民館／空調改修工事 ◆ 津田公民館／屋上防水修繕 ◇ 施設・設備等の改修により、生涯学習の拠点施設及び指定避難所として、今後も継続して機能を維持することが可能となった。	S	数値目標が設定できない		-	順調に推移（8pt）	



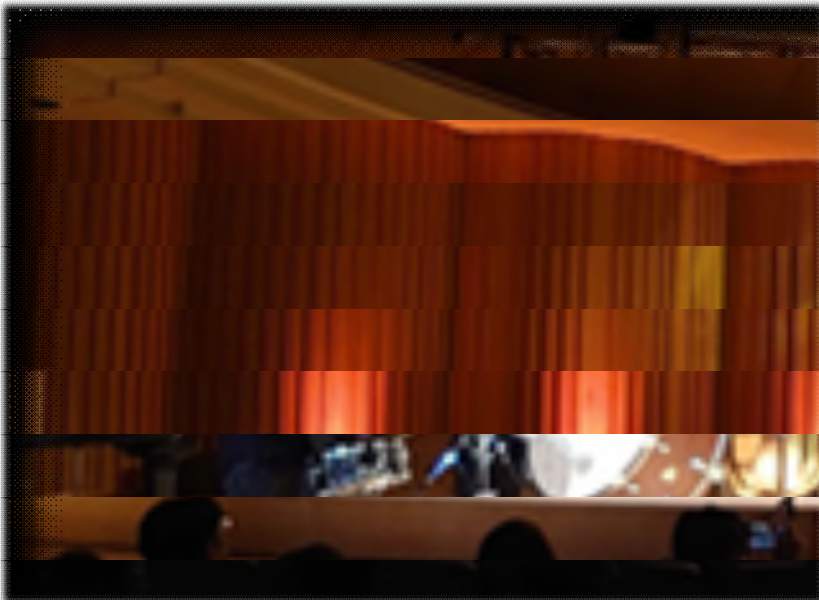
順 調 に 推 移	7、8pt	1事業
概 ね 順 調	5、6pt	1事業
やや遅れている	4pt	-
遅 れ て い る	2、3pt	-

←松江市公民館松東ブロック学習発表会

基本方針Ⅳ 生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり

主要施策3. 総合文化センターを拠点とした文化振興と読書活動の推進

事業名（資料編頁）	事業の評価		数値の評価				事業達成度
	事業概要	◆事業の主な取組 ◇取組の成果	評価	成果指標	R6計画	R6実績	
62 総合文化センターリニューアルオープン事業費（P132）							
2年間にわたる大規模改修工事を経て新しく生まれ変わる総合文化センター（プラバホール）が、文化芸術活動や学びの拠点として、より多くの市民に親しまれ、利用されるよう、1年を通して様々な記念行事を開催し、リニューアルした施設の周知及び来館促進を図る。	◆ リニューアルオープン記念事業として13公演を実施、7,095人来場 ◇ 実行委員会を構成する各団体と連携し、リニューアルオープン後のプラバホールがより幅広い層に利用していただけるよう様々なジャンルの公演に取り組み、利用者数がコロナ前を上回るまでの増加につながった。	A	プラバホール施設利用者数（人）	100,000	90,156	S	順調に推移（7pt）
63 中央図書館運営費（P134）							
市民の意見を取り入れながら、ニーズに応じた資料の収集やレファレンス、情報の発信を行う。 また、地域、学校図書館、大学等とのネットワークにより全市域に良質な図書サービスを提供する。	◆ 「第3次松江市子どもの読書活動推進計画」に係る読書についてのアンケート調査を実施 ◇ プラバホールでの初開催となる「こども寄席（5/11）」や、「よるの図書館（9/27、12/20）」などのイベントを実施することにより、市民が利用しやすく、気軽に足を運んでもらえるような施設づくりに努めた。	A	中央図書館貸出冊数（冊）	598,000	415,321	B	順調に推移（7pt）
			中央図書館来館者数（人）	220,000	243,557	S	
			高校生一人あたりの年間貸出冊数（冊）	0.8	0.8	S	



順調に推移	7、8pt	2事業
概ね順調	5、6pt	-
やや遅れている	4pt	-
遅れている	2、3pt	-

62 総合文化センターリニューアルオープン事業費
←リニューアルオープン記念事業

4 自己点検・評価〔総合評価〕

この度実施した教育委員会の活動状況及び施策の取組状況についての自己点検・評価の結果を、総合評価として以下のとおりまとめました。

(1) 教育委員会の活動状況について

教育委員会の主要な職務の一つである教育委員会会議については、定例として原則毎月1回、また、必要に応じて臨時的に開催し、令和6年度の開催回数は15回で、計72件について審議・報告を行うなど、円滑に運営することができた。

会議では教育に関する様々な事項について協議を行っており、教育委員とも必要な情報等を共有することができた。

また、教育委員は研修会・各種協議会・研究大会、教育・文化関連行事など、委嘱された業務や関連行事に参加するなど、積極的に活動を重ねることができた。

(2) 施策の取組状況について

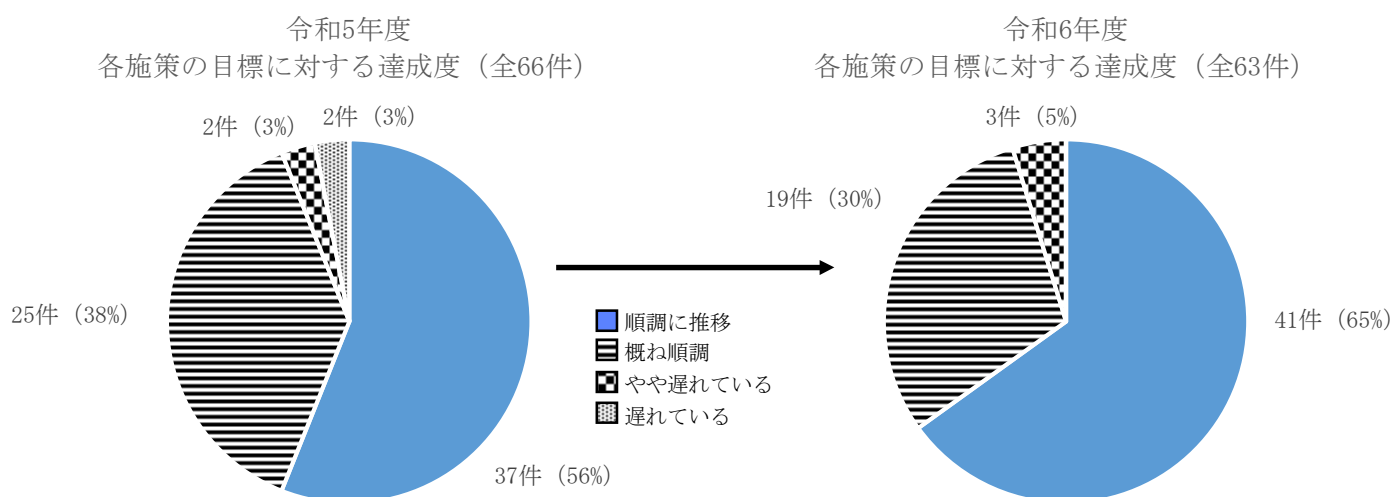
ア 達成度の状況

事業の取組状況を客観的に据えるために、「事業の評価」、「数値の評価」の2つの観点から事業達成度を判定した。点検・評価の対象とした63件の事業の達成度は、「順調に推移」が41件、「概ね順調」が19件、「やや遅れている」が3件、「遅れている」が0件となった。

基本施策（Ⅰ～Ⅳ）ごとに見ると、「基本方針Ⅰ 生きる力を持った子どもたちの育成」と「基本方針Ⅱ 一人一人の育ちと学びを支える体制づくり」の達成度は、「順調に推移」と「概ね順調」とが概ね半数ずつであった。「基本方針Ⅲ 子どもたちの教育環境の充実」の達成度は、大半が「順調に推移」となったが、児童クラブ運営に係る事業は「やや遅れている」となった。「基本方針Ⅳ 生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり」の達成度は大半が「順調に推移」、一部が「概ね順調」となった。

傾向として、教育環境や施設の整備関係、管理運営関係の施策については、その大半が「順調に推移」となったが、効果が漸進的であると思われる学力向上関係やいじめ・不登校対策関係の施策については、達成度が「概ね順調」となった。

令和5年度以前と比較してもこの傾向は同様であった。



イ 進捗が遅れていると評価した施策について（原因の分析と課題）

達成度が「やや遅れている」との評価となった施策については以下のとおりである。

進捗が遅れていると評価した施策の原因の分析と課題

【達成度が「やや遅れている」施策】

・皆美が丘女子高魅力化事業費

平成 31 年 3 月に策定した「松江市立女子高魅力化事業」実施計画に基づき、令和 3 年 4 月に校名変更や学科・カリキュラムの再編を行い、より実践的な学びを展開できる体制を整えた。加えて、部活動の充実や大学・専門学校との連携も進めることにより、中国四国地方唯一の公立女子高として他校との差別化を図り、より一層特色を明確にして魅力を高め、高等学校に進学する受験生やその保護者に選ばれる学校を目指しているところである。

一方で、成果指標としている入学者選抜競争率や入学定員充足率が伸び悩んでいることについては、本校の特色や魅力の向上とそのアピールが十分ではないこと、あるいは少子化の影響により入学定員と入学志願者数の不適合が生じていることなどが考えられる。令和 8 年度からは入学定員の見直しと併せて学科再編を実施し、改めて魅力化を推進していく。

・放課後児童健全育成事業に関する施策

（「児童クラブ運営委託費」、「児童クラブ運営補助金」）

令和 6 年度の待機児童数については、児童クラブ数や受入れ人数が増えてはいるものの、解消には至っていない。

公設児童クラブでは、校区制による受入れのため、本市全体の受入れ定員に余裕があっても、校区によって待機児童が発生することがある。

待機児童に関しては、民設児童クラブへの運営補助を行うことで、民間事業者の力を借りながら、その解消に向けた取組を行っていく必要がある。

ウ 総括

令和 6 年度は各部局において、事業の実施方法を模索し取り組んだ。成果に繋がらなかった事業もあったが、それぞれにおいての取組を着実に前に推し進めることができた。

今後も、各施策について単年度の点検・評価のみとせず、長期的な視点を念頭に置きながら事業効果を検証し、計画・実行・評価・改善のプロセスを着実に実行していく必要がある。

こうした流れを踏まえ、令和 7 年度は松江市教育大綱の中間見直しの時期にあたることから、総合教育会議において、これまでの進捗状況を検証するとともに、今後の教育の方向性について議論を深め、より効果的な教育行政の推進を図っていく。

5 有識者委員の意見

(1) 点検・評価検討会議（外部委員会）の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図り、詳細な検討を行うために、有識者委員の皆様方と教育委員会との意見交換を行いました。

○日 時 令和7年8月1日（金）

○会 場 松江市役所教育委員会室

○参加者 有識者委員 福島 美菜子 氏（島根大学教育学部教職大学院特任教授）
高橋 利明 氏（山陰中央新報社編集局報道部長）
小室 範明 氏（松江市PTA連合会副会長）
教育長 青木 佳子
教育委員 塩川 寛、大谷 みどり、金津 式彦、原田 順子

○主な意見等

【意見】 社会人権教育推進事業費について、「各種啓発の取組が市内全域でみられ、広く人権教育、啓発が進んだ」との評価になっているが、何を根拠に判断されたか、教えていただきたい。

【回答】 令和6年度に松江市が実施した人権研修としては、広く市民を対象とする市民人権講座等の計10回、市内の団体や企業等から講師派遣依頼を受けて行った出前講座35回が挙げられる。
また、人権研修、人権啓発の取組を市内29公民館に組織されている地域人権教育推進協議会に委託しており、令和6年度は各公民館において計71回の研修会が開催され、多くの市民の参加があったことから、広く人権教育、啓発が進んだと判断している。

【意見】 生徒指導サポート推進事業費について、不登校未然防止の研修の実施件数を教えていただきたい。

また、アンケートQ-Uをどのように活用されたのか教えていただきたい。

【回答】 不登校未然防止に関わる研修会については、令和6年度は生徒指導担当者を対象に年間で2回、管理職を対象に1回研修を実施した。

また、要望のあった2校に対し、指導主事による教職員研修を実施した。

アンケートQ-Uについては、松江市立の小学校3年生から中学校3年生及び皆美が丘女子高校の1、2年生を対象として年間2回実施している。その結果を各校で校内研修を通して分析し、学級づくりや、いじめ、不登校などの未然防止のための参考資料としている。分析結果や各校の取組については、市教委を通じて県に報告している。

【意見】皆美が丘女子高魅力化事業費について、成果指標の「入学者一般選抜募集定員競争率」の R6 実績が 0.63、「入学定員充足率」の R6 実績が 0.68 で、いずれも評価が B となっており、厳しい数値だと考えられる。女子高として維持する必要性も含め、どのようにお考えか、お伺いする。

【回答】「松江市立女子高等学校魅力化事業」実施計画に基づき、中国・四国地方で唯一の公立女子高であることを特色としながら、女性リーダーの育成を目指し、様々な魅力化の取組を行ってきた。一方で、近年の少子化等も影響し、ご指摘のとおり、競争率・充足率ともに厳しい数字となっている。このような現状を踏まえ、令和 8 年度からは、学科再編（国際コミュニケーション科を、普通科に新設するグローバルエリアへ引継ぐ）を行い、総合選択制による単位制普通科単科高校とするとともに、将来的な少子化傾向も見据えて入学定員を見直すこととしており、これまでの伝統や魅力化の成果を活かしつつ、引き続き「魅力化」を推進していく。

【意見】しまねの学力育成プロジェクト事業費について、取組の成果として、「研究指定校の実践による知見を市全体に広げた」との記載があるが、具体的にはどのような内容か。

【回答】研究指定校の乃木小学校では、「こどもが追究したくなる教材との合わせ方や課題設定」「思考力・判断力・表現力を高める学習活動」「こどもの思考を深める働きかけ」の 3 点に焦点を当てた授業改善を行い、児童が自らの考えを持ち、主体的に授業に参画することで、表現力の高まりが見られた。湖南中学校では、独自に「授業プランシート」を作成し、「定着度を生徒が実感できる工夫」「明確なゴールの提示」「指導と評価の一体化」などの柱に基づき授業を改善した結果、生徒による課題解決に向けた活発な対話が促進された。これらの実践から得られた知見をもとに、市として授業改善の 3 つのポイント（①深い学びへの導き方、②ゴールの明確化、③理解・定着の確認）として整理し、成果報告会や研修を通じて市内全校に共有・展開したことに併せて、年次ごとの成果報告書、及び、実践の様子を記載した便り「学び通信」を各校に配付し、研究指定校の実践の周知に努めている。

【意見】学校ネットワーク運用事業費について、校務支援システムの改修を通じた業務改善の事例を参考に、引き続き ICT の利活用を推進し、教職員の業務負担軽減を図っていただきたい。

【回答】学校現場からの要望に応え、これまでも校務支援システムの改修を進めている。今後も、さらなる教職員の業務負担軽減を図ることを目指し、他市の先進事例や成功事例等も参考にしつつ、引き続き、校務における ICT の利活用の推進に取り組んでいく。

(2) 意見書

点検・評価検討会議（外部委員会）での意見交換や質疑応答を踏まえて、各有識者委員から以下のとおり意見書をいただきました。

いただいた意見のうち、今年度中に対応できるものについては、速やかに実施し、次年度以降の対応になるものや検討を要するものについても早期に実施できるよう取り組みます。

福島 美菜子（島根大学教育学部教職大学院特任教授）

1 松江市教育委員会の自己点検・評価について

(1) 教育委員会の活動状況について

教育委員会会議のほか、緊急に協議すべき事項のため4回の協議会が開催され、迅速な対応をされたことが伺える。今後も定期開催の会議だけでなく、必要がある場合には、積極的な意見交換の場を確保されることを望む。

(2) 施策の取組状況について

- ・松江市教育大綱の基本理念に基づいて基本方針の実現に向けて様々な施策が実行されており、点検・評価報告書からは、施策の詳細を把握することができるようまとめられている。
- ・基本方針Ⅰ「生きる力を持った子どもたちの育成」の主要施策2「確かな学力の育成」に関する施策については、確かな学力の育成というテーマに向かって各事業が位置付けられていることは、数値の評価として同じ成果指標を用いている点からも見受けられる。一方で、その数値の評価の成果指標の設定が、全国学力調査や県学力調査との比較という大枠を用いているため、個別の事業を現実的に評価できているかは疑問である。事業の評価の内容は具体的であるにも関わらず、数値の評価の成果指標が大枠であるため、事業内の二つの評価間のミスマッチが起きている印象がある。テーマの実現に向かって、各事業が果たすべき役割を明確にするためにも、各事業の成果指標の具体性を高める工夫をお願いしたい。このことは、同じ成果指標を用いている事業「外国語教育推進事業」及び「外国語指導助手（ALT）配置事業」についても同様である。
- ・全体的に、数値の評価の成果指標が「数値目標が設定できない」とされた事業については、事業の評価の内容も具体的にならず、結果的に改善策も曖昧になってしまう傾向がある。数値目標を設定しないことによって取組が前年度踏襲となり、事業内容の具体的改善に繋がらないことは避けるべきである。次年度に向けては、ぜひ具体的な成果指標の設定を検討していただきたい。
- ・「地域学校協働活動推進事業」及び「コミュニティ・スクール推進事業」について、地域学校協働本部と学校運営協議会との連携についての理解が図られたとの評価であるが、それを裏付ける主要データ等が示されていない。連携とは具体的にどのような取組であるのかを示すことで、市全体での実質的な連携が図られていくことを期待する。

- ・学校留守番電話整備事業（小学校、中学校）について、留守番電話の整備は、教員の超過勤務の時間の削減につながったとの評価があることから、早期に全校に整備されることを望む。その際、緊急時の連絡方法など保護者への丁寧な説明をお願いしたい。

2 その他
特になし。

高橋 利明（山陰中央新報社編集局報道部長）

1 松江市教育委員会の自己点検・評価について

(1) 教育委員会の活動状況について

令和6年度は15回開催し、72件について審議し、報告を受けている。緊急に協議すべき問題等については協議会を4回開催している。多岐にわたる議題について積極的な議論を交わしたと評価できる。

(2) 施策の取組状況について

様々な教育課題に対し、多くの施策に取り組み、成果を上げている点について、市教育委員会並びに教育現場に敬意を表したい。その上で、気になる点について要望したい。

- ・しまねの学力育成プロジェクト事業は、成果指標に「県学調 県平均値を上回る小学校割合」を掲げ、令和6年度計画を80%としたものの、実績は39.4%となり、数値の評価が「C評価」となった。県平均値を上回った小学校が33校中13校であり、学校間において結果に大きな差があるということであった。教育現場の多忙さは十分認識しているものの、児童生徒のつまづきを早期に確認して対応するよう配慮し、児童生徒個々の学力の向上に力を入れていただきたい。
- ・学校図書館司書配置事業（小学校、中学校）は、子どもたちの読書活動や情報リテラシー習得に非常に重要な事業と認識している。成果指標に掲げた「全国学調 全国値を上回る割合」が小学校で令和6年度計画の55%に対して30.3%、中学校で令和6年度計画の65%に対して37.5%となった。司書を確保できない場合でも、各校の工夫によって児童生徒が図書にふれあい、情報リテラシーを身につけることができるような取組を進めてほしい。
- ・皆美が丘女子高魅力化事業は、中国四国地方唯一の公立女子高として他校との差別化を図り、より一層特色を明確にして魅力を高め、高校進学する受験生やその保護者に選ばれる学校を目指す内容である。成果指標に掲げた「入学者一般選抜募集定員競争率」が令和6年度計画の1.00に対して0.63、「入学定員充足率」が令和6年度計画の1.00に対して0.68となり、数値の評価がいずれも「B評価」となった。少子化の現状があるにしても、令和8年度から学科改編を行うなどの取組を進めるとともに、市内外に同高の魅力を積極的に広報して受験者、入学者の確保に努める必要がある。
- ・学校ネットワーク運用事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、学校留守番電話整備事業、部活動指導員配置事業、部活動地域指導者活用支援事業については達成度がいずれも「順調に推移」となっている。デジタルトランスフォーメーション（DX）推進や、外部との協力体制の積極的な構築により、多忙を極める教職員の働き方改革を積極的に進めて負担の軽減を図る必要がある。

2 その他

松江市教育大綱に基づき、多様な事業を展開していることは高く評価できる。多くの事業で数値計画を掲げ、事業達成度を記載している点も市民に分かりやすい報告書の作成に力を入れている証左と認識している。今後、外国人の移住増加や不登校への対応、学力向上など、教育に関するニーズはより多様化すると考えられる。難しい諸課題に積極的に対処し、よりよい教育環境の整備に力を入れてほしい。

小室 範明（松江市 PTA 連合会副会長）

1 松江市教育委員会の自己点検・評価について

(1) 教育委員会の活動状況について

特になし。

(2) 施策の取組状況について

・活動状況全般について

松江市教育大綱に掲げる 4 つの基本方針に基づき、多数の事業・施策が体系的に実施されている。

事業ごとの取組状況においては、全 63 事業中 9 割以上が「順調に推移」又は「概ね順調」と評価され、計画や事業の目的に沿って取り組まれている。一方で、「やや遅れている」とする事業が 3 事業あるものの、課題を明確化したうえで、課題解決に向け取り組まれていることを確認した。

・点検・評価の方法について

主観的な取組状況の評価に加え、客観的な事業達成度を判定するための数値による評価は重要な要素であると考えている。

そのうえで、「数値目標が設定できない」とされている事業が、全体の 3 割弱存在する。設定困難な事業があることは理解できるが、客観的な評価に不可欠なものであると考えるため、次年度以降の数値目標の設定についてあらためて検討いただきたい。

加えて、現状の成果指標（数値目標）についても、その指標（目標）の妥当性について毎年確認を行っていただきたい。具体的には、現状に見合っているか、多角的な視点で捉えられているか、関係者の意見が反映されているかなどの視点で、成果指標の確認・検討をお願いしたい。

・家庭教育支援基盤形成事業について

子育て中の親や保護者等を対象とした「親楽プログラム」は、子育ての悩みやこどもとの関わり方について楽しく学べる貴重な機会となっている。令和 6 年度は令和 5 年度に比べて受講者数は増加しているため、更なる受講者の増加を目指し、今後も PTA をはじめ関係者と連携を図り周知啓発に取り組んでいただきたい。なお、周知にあたっては、過去のプログラムの状況を紹介して内容を理解しやすくするなど、工夫していただきたい。

・教職員の働き方改革の推進について

スクール・サポート・スタッフ配置事業、学校留守番電話整備事業など、学校における働き方改革を継続的に実施することにより、教員がこどもと向き合う時間を確保し、こどもの異変等にいち早く気付くことが可能となるものと考えている。教育委員会や学校のみで考えるのではなく、保護者等の関係者から意見や考えを聞く場を設けるなど検討していただきたい。

2 その他

- ・ こどものヘルスリテラシーについて

こどもたちが健康や医療に関する情報を正しく理解し、実際に自分の健康のために活用できるよう、小学校時代から健康に関する情報に幅広く触れ、学習し、その情報を親や家族に伝えることで、様々な世代の健康管理能力の向上につながるものとする。

そのためには、学校医等の医療関係者や医療保険の保険者と緊密に連携を図るとともに、保護者、地域の関係者などの理解を得ながら、こどものヘルスリテラシー向上に積極的に取り組んでいただきたい。

